

教育委員会の事務点検・評価報告書

(令和7年度事業分)

令和8年9月

愛西市教育委員会

— 目 次 —

I.	点検・評価について	1
1	点検・評価の目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
4	点検・評価の構成	2
II.	方針及び目標達成度	3
III.	第2次愛西市総合計画施策基本計画体系図	8
IV.	施策体系図	9
V.	評価シート	11

【学校教育課】

方針1	多様な学習指導の推進	11
	子どもたちの状況に応じた多様な支援	17
方針2	主体性と社会性の育成	22
	開かれた学校づくり	24
	いじめ・不登校対策の充実	28
方針3	教育環境の整備	30
	安全対策の推進	34
	緊急時対策の充実	37

【生涯学習スポーツ課】

方針4	生涯学習推進体制の充実	39
	文化財等の保護、活用	47
	文化・芸術活動の推進	51
	図書館サービスの推進	53

方針 5	スポーツ活動の振興	56
	地域スポーツ指導者の養成	63
	スポーツ団体の育成・自立支援	65
	スポーツ施設の有効利用	68

I. 点検・評価について

1. 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とします。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされています。

本報告書は、上記の規定に基づき、作成しました。

市教育委員会が管理・執行する事業の取り組み状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することにより、効果的な教育行政の推進に向けて事業を確認・改善・更新していくとともに、市民の皆様へ説明責任を果たすことを目的としています。

2. 点検・評価の対象

市の最上位計画である「第2次愛西市総合計画」では、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」としており、教育分野においては、「一人ひとりの学びを支えるまちづくり」を基本目標に掲げています。

また令和5年度からは、令和4年度をもって満了を迎えた「第2次愛西市教育大綱」の実績を受け継ぎつつ、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえた「第3次愛西市教育大綱」（令和5年度～令和8年度）に基づく事業を開始しています。「人と人との絆を大切に、心豊かでたくましく、しなやかな人を育む」を理念に掲げ、「一人ひとりの学びを支えるまちづくり ～多様性を尊重し、主体的に学ぶ人を育てます～」の目標を実現するため、5つの方針を定めました。

本報告書は、この5つの方針に従い、令和7年度に市教育委員会が実施した59項目の事業を対象として、点検・評価を実施いたします。

3. 点検・評価の実施方法

市教育委員会では、5つの方針に属する施策ごとに評価シートを作成し、施策を構成する主な事業の実施状況や事業ごとに設定した成果に対する実績を基に、点検・評価を実施しました。

令和7年度に実施した各事業を、各担当課が、以下の基準に則りA～Eの5段階で評価しています。

《 5 段階評価の基準 》

- A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた（90%～100%）
- B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた（70%～90%未満）
- C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた（50%～70%未満）
- D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった（30%～50%未満）
- E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった（30%未満）

また、地教行法第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

この規定に基づき、市教育委員会では3名の有識者に評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。

- | | |
|-----------------|---------|
| ・立田南部子育て支援センター長 | 水谷 正照 氏 |
| ・愛西市スポーツ推進委員 | 伊藤 明雄 氏 |
| ・市PTA連絡協議会会長 | 大橋 伸好 氏 |

4. 点検・評価の構成

(1) 基本方針

施策の目指す基本方針を掲げています。

(2) 事業実施状況

施策（事業）の目標達成に向けて、当該年度を含む過去3年間の事業の主な取り組みを記載しています。

(3) 教育委員会による評価（自己評価）

令和7年度に実施した主な取り組みや、事業ごとに設定された成果目標と実績に基づく自己評価をA～Eの5段階で記載しています。

(4) 成果、昨年度委員意見への対応並びに今後の課題

令和7年度事業の成果と、令和6年度実施した事業の成果に対して、昨年度、評価委員からいただいた意見を参考に行った事業の検討や改善内容を記載しています。

また、今後の事業実施における課題と方向性も記載しています。

(5) 評価委員による意見

評価委員からいただいた主なご意見を記載しています。

Ⅱ．方針及び目標達成度

方針１…誰一人取り残されることなく、子どもたちの可能性が最大限に引き出されるような主体的・対話的で深い学びを進めます。

○ 多様な学習指導の推進

子どもたち一人ひとりが確かな学力を身に付けるとともに、ＩＣＴの活用やグループ学習、直接体験といった多様な学習活動を推進します。

○ 子どもたちの状況に応じた多様な支援

文化や言語の相違、障害の有無、経済的な困窮などにかかわらず、全ての子どもたちがそれぞれの個性や能力に応じた教育が受けられるよう、適切な支援を行います。

・「方針１」における令和７年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	2(2)	18%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	4(4)	36%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	5(5)	45%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0(0)	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0(0)	0%
計	11(11)	99%

※ 事業数の（）内は前年度数値

「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針2…人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。

○ 主体性と社会性の育成

子どもたちが出会いや体験を通して、自ら考えて行動する力と生きる力を育みます。また、社会性や規範意識を身に付けることができるように、子どもたち同士が認め合い、協力し合い、高め合うことのできる学びの共同体の構築に努めます。

○ 開かれた学校づくり

保護者や地域住民、地域で活躍する人たちと繋がり、協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていきます。

○ いじめ・不登校対策の充実

いじめの未然防止や早期発見とともに、子どもたちが心と体の調和の取れた人間に成長できるよう努めます。また、不登校の子どもたちが少しでも集団活動になじめるように、様々な活動の機会と場を設けます。

・「方針2」における令和7年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	3(2)	38%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	1(2)	12%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	3(3)	38%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	1(1)	12%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0(0)	0%
計	8(8)	100%

※ 事業数の（）内は前年度数値

「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針3…子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。

○ 教育環境の整備

新たな学習内容・学習形態に対応する上で必要な機能と、老朽化対策を含めた環境改善など、子どもたちに最適で安全な教育環境を整備していきます。

○ 安全対策の推進

地域・学校・関係部局が協力して、登下校時の子どもたちの安全を確保し、交通ルールや交通モラル、防犯対策を学ぶ機会を設け、交通安全・防犯意識の向上に努めます。

○ 緊急時対策の充実

大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちの安全を確保し、安心して教育活動を継続できる対策を講じます。

・「方針3」における令和7年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	4(5)	44%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	2(1)	22%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	2(3)	22%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	1(0)	11%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0(0)	0%
計	9(9)	99%

※ 事業数の（）内は前年度数値

「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針４…一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。

○ 生涯学習推進体制の充実

市民の様々な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習の機会を通して、学びの環境を整えます。また、家庭や学校・地域と連携・協力し、お互いの絆を深めます。

○ 文化財等の保護、活用

祭り・行事等地域に伝わる文化を後世に継承できるよう、文化財等の資料収集・整理を行い活用に努めます。また、市民が地域の歴史に対し、知識を習得、展開できる機会の充実を図ります。

○ 文化・芸術活動の推進

一人ひとりが意欲的に豊かな人生を送ることができるよう、文化にふれる場、成果発表の場を提供します。また、様々な文化・芸術活動を行う団体を支援します。

○ 図書館サービスの推進

図書館が地域の生涯学習拠点となるよう、蔵書の充実や市民に対する積極的な情報提供に努めます。また、市民の学習ニーズへの対応や子どもの読書離れ解消に向けて、様々な事業を行います。

・「方針４」における令和７年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	5(6)	29%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	3(3)	18%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	9(8)	53%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0(0)	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0(0)	0%
計	17(17)	100%

※ 事業数の（）内は前年度数値

「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針5…スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。

○ スポーツ活動の振興

幅広い世代が参加できるスポーツ活動の普及に向け、第2次愛西市スポーツ推進計画により、愛西市総合型地域スポーツクラブ等の活性化や、地区市民体育大会の開催、スポーツ推進委員によるスポーツイベント等を促進し、お互いの絆を深めます。

○ 地域スポーツ指導者の養成

各種団体活動やスポーツ推進委員の活動を通じて、指導者を養成するとともに、指導者の研修や教室への参加を促進し、指導力の向上を図ります。

○ スポーツ団体の育成・自立支援

愛西市スポーツ協会と愛西市総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、組織の自立的な運営を促進します。

また、子どもの体力向上や絆づくりを行えるよう、スポーツ少年団の活動を積極的に支援します。

○ スポーツ施設の有効利用

スポーツ施設などの管理運営について、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、利用者の誰もが安心して心地よく利用することができるようサービスを提供します。

・「方針5」における令和7年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	4(5)	29%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	8(7)	57%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	2(2)	14%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0(0)	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0(0)	0%
計	17(17)	100%

※ 事業数の（）内は前年度数値

「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

Ⅲ. 第2次愛西市総合計画施策基本計画体系図

分類	基本目標	施策
1－(1)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	地域コミュニティの組織力強化
1－(2)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	市民協働によるまちづくりを進める環境整備
1－(3)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	環境に優しいまちづくり
1－(4)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	生活環境の改善
2－(1)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	地域ぐるみの防災・減災対策の推進
2－(2)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	防犯活動の推進
2－(3)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	消防・防火対策の推進
2－(4)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	交通安全対策の推進
3－(1)	心身ともに健やかなまちづくり	生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進
3－(2)	心身ともに健やかなまちづくり	医療体制の充実
3－(3)	心身ともに健やかなまちづくり	社会保険の安定的運営
3－(4)	心身ともに健やかなまちづくり	子育て支援の充実
3－(5)	心身ともに健やかなまちづくり	障害者(児)福祉の推進
3－(6)	心身ともに健やかなまちづくり	介護・高齢者福祉の推進
3－(7)	心身ともに健やかなまちづくり	生活自立の推進
4－(1)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	商工業、新規産業の振興
4－(2)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	農業の振興
4－(3)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	農業生産基盤の整備
4－(4)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	観光の振興
5－(1)	快適で便利なまちづくり	道路網の整備
5－(2)	快適で便利なまちづくり	公共交通網の整備・充実
5－(3)	快適で便利なまちづくり	公園、緑地の整備
5－(4)	快適で便利なまちづくり	計画的なまちづくりの推進
6－(1)	一人ひとりの学びを支えるまちづくり	学校教育の推進
6－(2)	一人ひとりの学びを支えるまちづくり	生涯学習、文化、スポーツ活動の推進
7－(1)	市民に信頼される、安定した行財政運営	行政サービスの向上
7－(2)	市民に信頼される、安定した行財政運営	公共施設等の管理・運営
7－(3)	市民に信頼される、安定した行財政運営	行財政運営の推進
7－(4)	市民に信頼される、安定した行財政運営	地域情報化の推進と広域連携の推進

IV. 施策体系図

学校教育課	
多様な学習指導の推進	非常勤講師派遣事業
	ALT講師配置事業
子どもたちの状況に応じた多様な支援	GIGAスクール事業
	児童生徒芸術鑑賞会
	修学旅行児童旅費
	学校活動総合事業
特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育支援員等の配置
	就学援助事業
	学校給食費負担事業
	私立高等学校授業料等補助事業
主体性と社会性の育成	
中学生体験学習事業	小中学校適正化事業
開かれた学校づくり	
学校評議員設置事業	PTA活動運営・PTA連絡協議会補助事業
	食についての正しい知識の啓発
	地域部活動事業
いじめ・不登校対策の充実	
適応指導教室事業	いじめ問題対策事業
教育環境の整備	
学校施設環境整備事業	学校給食センター整備・運営事業
	学校空調整備事業
	老朽化対策事業
安全対策の推進	
通学路の安全点検	交通教育
	防犯教室等事業
緊急時対策の充実	
防災訓練	防犯ブザー配付事業及び防災等情報メール配信システム運用事業

生涯学習スポーツ課	
生涯学習推進体制の充実	
	生涯学習施設の維持管理事業
	指定管理者制度推進事業
	生涯学習推進事業
	青少年育成事業
	二十歳の集い事業
	家庭教育推進事業
	婦人団体育成事業
	土曜日の教育活動推進事業
文化財等の保護、活用	
	文化財資料整備事業
	文化財保護・管理事業
	文化財普及・活用事業
	ユネスコ無形文化遺産「市江車行事」啓発事業
文化・芸術活動の推進	
	文化祭・音楽祭の開催
	文化協会補助
図書館サービスの推進	
	図書館整備充実事業
	図書館資料提供事業
	子ども読書活動推進計画事業
スポーツ活動の振興	
	高齢者スポーツ開催事業 さわやかウォーキング
	高齢者スポーツ開催事業 エクササイズ
	スポーツ教室開催事業
	ニュースポーツフェスティバル開催事業
	スポーツ推進計画推進事業
	スポーツ教室推進
	スポーツイベント開催
地域スポーツ指導者の養成	
	スポーツ推進委員活動事業
	地域スポーツ推進員育成(スポーツ指導者)
スポーツ団体の育成・自立支援	
	地区市民体育大会助成事業
	スポーツ協会補助事業
	総合型地域スポーツクラブ助成事業
スポーツ施設の有効利用	
	スポーツ施設等指定管理者事業
	体育施設整備事業

V. 評価シート

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
1		誰一人取り残されることなく、子どもたちの可能性が最大限に引き出されるような主体的・対話的で深い学びを進めます。			
基本方針		1. 多様な学習指導の推進			

事務事業番号		1－1－1			
事務事業名		特別非常勤講師派遣事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	児童生徒の基礎学力向上及びきめ細やかな指導の充実	
事業概要		・個に応じた学習指導や課題別コース学習等、個性重視の教育を推進する授業を目指し、学級(教科)担任とともに少人数指導やチームティーチング授業を行う。 ・「ラーケーションの日」の実施により、増加する教職員の業務の負担軽減を図るため、県が実施する「ラーケーションモデル事業」に参加し、各学校へ非常勤講師等を配置する。			
成果指標項目		愛西市立小中学校18校において非常勤講師による少人数指導、 チームティーチングを行った学校数		R8目標	18
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	18	18	18	
単位: 校	実績	18	18	18	
事業実施状況		全校19名 小学校12校:4,558時間 中学校6校:2,412時間	全校19名 小学校12校:4,551時間 中学校6校:2,419時間	特別非常勤講師:18名 小学校12校:4,257時間 中学校6校:2,419時間 ラーケーションモデル事業 特別非常勤講師等:全校18名	
事業費(千円)		15,558	16,898	38,411	
財源内訳	国庫支出金	1,122	0	23,234	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	14,436	16,898	15,178	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・市内各小中学校に非常勤講師を配置し、学級担任と連携しチームティーチング授業を行うなど、きめ細やかな指導を行うことができた。 ・県の「ラーケーションモデル事業」に参加し、各学校へ非常勤講師等を配置し、基礎学力の向上ときめ細やかな指導の充実を図るとともに、教職員の業務の負担軽減を図ることができた。 ・より教育効果を高めていくために、授業時間外で打ち合わせの時間を確保するなど、教員間の連携強化に努めていく。			
今後の課題		・実態把握と教員の適正配置について県への要望も含めて継続的に検討する。 ・限られた勤務時間内で効率的かつ効果的に指導方法の相談や情報共有を行う手法の検討。		今後の方針	維持
評価委員意見		・個に応じた学習指導や課題別コース学習等、個性重視の教育を推進する授業を目指し、学級(教科)担任とともに少人数指導やチームティーチング授業を行うための講師時間の確保は重要である。 ・「ラーケーションの日」の実施により、増加する教職員の業務の負担軽減を図るため、県が実施する「ラーケーションモデル事業」に参加し、各学校へ非常勤講師等を配置することは有効である。 ・教員の力量を高める努力・工夫が重要である。 ・専門家の指導は児童にとって魅力ある学習の機会。今後も継続を希望する。 ・加配による人手の配置は、きめ細かく、個々に寄り添う指導を可能にするため事業維持が望まれる。ただ、非常勤講師派遣によって深い学びが実現するとは言い難く、「非常勤講師派遣による授業改革の推進」、「ICTを活用した学習者主体づくり」など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組実践、アプローチと評価が必要と考えられる。			

事務事業番号		1－1－2			
事務事業名		ALT講師配置事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際感覚を高める	
事業概要		委託事業 18小中学校に外国語指導助手8人を派遣し、外国人による英語教育を実施			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		延日数:小1,030日 中460日	延日数:小1,057日 中456日	延日数:小1,057日 中456日	
事業費(千円)		35,086	35,086	35,086	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	9,873	6,866	7,000	
	一般財源	25,213	28,220	28,086	
担当課評価		B	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・外国語指導助手は、それぞれ担当学校を決め、1年を通じて同じ外国語指導助手による指導を行った。 ・年に2回各学校の教員代表に対してアンケートを実施し、ALTの中に、しっかりと授業の準備ができていなかったり、子どもとの距離が近すぎるといった意見を踏まえ、派遣業者に対し改善を図った。 ・ネイティブスピーカーによる発音指導や異文化理解の推進、コミュニケーション力の向上に貢献した。児童生徒だけでなく、日本人教師へのレベルアップにつながった。			
今後の課題		事業効果の可視化を図る。		今後の方針	維持
評価委員意見		・外国語指導助手を各学校に置いて、有効に活用できているかどうかの検証を行ってほしい。 ・優秀なネイティブスピーカーによる発音指導や異文化理解の推進、コミュニケーション力の向上に貢献したり、児童生徒だけでなく、日本人教師へのレベルアップにつながったりしたことは結構なことである。市内全校で効果が表れるよう期待したい。 ・ALT講師の日本語力の有無は、指導を受ける児童の安心感に直結する。ALTの採用基準の一つにしてほしい。 ・派遣業者との連携や学校現場での指導状況のフィードバックなど、英語教育の質的向上に寄与する事業という観点からみても、優れた事業運営をしていただいていると感じられる。			

事務事業番号		1-1-3			
事務事業名		GIGAスクール事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	Society 5.0時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現	
事業概要		・児童生徒1人1台のタブレット端末を配備、校舎内へ高速大容量通信ネットワークの整備、プロジェクト等のICT機器を導入 ・ICT支援員を派遣し、授業支援を行う。			
成果指標項目		児童・生徒の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でICT機器の使用割合		R8目標	小:51.0 中:41.2
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	－	小:52.8 / 中:42.2	小:51.0 / 中:41.2	
単位: %	実績	－	小:16.7 / 中:33.3	小:16.7 / 中:33.3	
事業実施状況		・ICT支援員6人を18校へ派遣 支援時間 4,342時間	・ICT支援員6人を18校へ派遣 支援時間 4,050時間	・ICT支援員5人を18校へ派遣 支援時間 3,672時間	
事業費(千円)		63,146	64,373	91,874	
財源内訳	国庫支出金	4,725	2,496	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	5,698	8,000	5,001	
	一般財源	52,723	53,877	86,873	
担当課評価		A	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・タブレット端末を導入し、授業での使用を推進している。 ・ICT支援員を派遣し、授業での活用の充実を図っている。 ・従前は、ICT機器の利用を週3回以上として全国平均を上回っていた。NEXT GIGAに向け、個別最適な学びを実践するために、児童生徒の特性や理解度に応じたICT機器の使用割合が小学校16.7%(全国平均51.0%)、中学校33.3%(全国平均41.2%)と全国平均を下回っている。 ・NEXT GIGAに伴う端末更新(R7末)を契機に、持ち帰り学習を推進する。 ・日常業務でのICT活用の促進及び学校間格差を是正するため、ICT支援員による愛西市ICTだよりを発行し、機器の活用法など情報共有をしている。(令和7年度から発行)			
今後の課題		・NEXT GIGAにあたり文部科学省が推奨する通信帯域の確保 ・タブレット端末の家庭学習活用方法の検討 ・児童生徒が主体的に活用できるように、教員の指導法と目標の明確化、デジタルシティズンシップの向上、ICT支援員の効果測定を実施	今後の方針		維持
評価委員意見		・タブレット端末を導入し、授業での使用を推進することは重要である。 ・ICT支援員を派遣し、授業での活用の充実を図ることは重要である。加えて、家庭学習での活用が図れると効果が大きくなるのではないかと。 ・ICT支援員が6人から5人に減っている。NEXT GIGAの対応に備え、支援員の減少は問題ではないかと。 ・現在配備されている壁掛け型の機器は、授業参観時、投影内容が全く確認できなかった。全国で電子黒板型大型ディスプレイの配備が急速に進んでいることから、大型提示装置の更新は急務である。 ・指導者主体から学習者主体に授業をパラダイムシフトする、その変革にICTが鍵を握る。授業の変革に着目したICT活用を推進するため、研修機会の設定、そしてICT支援員による伴奏支援をしてほしい。			

事務事業番号		1－1－4			
事務事業名		児童生徒芸術鑑賞		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	保護者負担の軽減と事業内容の充実を図る。	
事業概要		小中学校へ芸術鑑賞費用の補助金を交付する。 380円/児童生徒1人（下限:90,000円/小学校 114,000円/中学校）			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・小学校:12校 2,619人 ・中学校:5校 1,220人	・小学校:12校 2,596人 ・中学校:6校 1,411人	・小学校:11校 2,314人 ・中学校:6校 1,277人	
事業費(千円)		1,898	1,976	1,881	
財源内訳	国庫支出金	0		0	
	地方債	0		0	
	その他	0		0	
	一般財源	1,851	1,976	1,881	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・児童生徒数の減少が進む中でも、児童生徒数の均等金額の支給と補助額の下限を設けることで、学校規模に関わらず同じような芸術鑑賞会を開催し、児童生徒の豊かな感受性の醸成を図ることができた。 ・音楽、寄席、劇団など各校様々な分野の鑑賞会を実施した。			
今後の課題		近隣自治体の補助金実施状況を踏まえ、令和8年度より廃止となった。	今後の方針		廃止
評価委員意見		・情操教育のため、必要な予算である。良質な芸術に触れる機会を作っていただきたい。補助額の下限の設定は有効な方法である。 ・芸術鑑賞などは、子どもの学習体験として貴重な学習である。家庭が担うことで代替可能ではあるものの、経済的に難しい家庭もある。教育格差につながらないか懸念される。			

事務事業番号		1－1－5			
事務事業名		修学旅行児童旅費		新規/継続	継続
対象		市立小学校6年生	目的	歴史や文化の体感・見聞を広め、集団行動を経験することによる責任感と協力を養うとともに、保護者負担の軽減を図る。	
事業概要		修学旅行費用として補助金を交付 3,000円/小学生1人			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・小学校6年生488人	・小学校6年生440人	・小学校6年生479人	
事業費(千円)		1,464	1,320	1,437	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,464	1,320	1,437	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・一定の費用負担が求められる修学旅行において、補助を行うことにより、保護者の負担軽減を行った。 ・愛西市の補助額は海部管内の中でも充実しており、増額の予定はない。			
今後の課題		・補助額の妥当性を検討	今後の方針		維持
評価委員意見		・費用負担が求められる修学旅行において、補助を行うことにより負担軽減が図られることは、保護者にとっては有難いことである。 ・市の財源のことを考慮すると、全員に対して補助をすることが必要なのか。全員補助を見直し、必要な児童への補助とし、増額を検討しても良いのではないかと。 ・物価や人件費の上昇に伴う保護者負担増が予想されるため、今後増額が必要であると思う。 ・少子化が進み、物価高等経済的に厳しい状況の昨今、補助を継続してほしい。			

事務事業番号		1－1－6			
事務事業名		学校活動総合事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	教職員の研修事業、クラブ活動事業、児童生徒指導、総合学習活動事業に関する学校活動の促進を図る。	
事業概要		現職教育研修、クラブ活動、生徒指導、総合学習活動の費用へ補助金を交付 小学校:90,000円/校＋8,500円/クラス＋350/児童＋1,500円/教職員＋3,500円/クラブ 中学校:250,000円/校＋30,000円/クラス＋700/生徒＋1,500円/教職員＋20,000円/クラブ			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・小学校12校 ・中学校 6校	・小学校12校 ・中学校 6校	・小学校12校 ・中学校6校	
事業費(千円)		10,852	10,096	9,874	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	10,852	10,096	9,874	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・学校ごとで現職教育研修事業やクラブ活動事業、児童生徒指導事業、総合学習活動事業に使用するなど、柔軟な補助金活用が見られた。 ・学校からの補助金活用についての質疑があった際には、各学校へ情報を共有した。 事業の完了後、実績報告書にて各学校の補助金使用状況の検証を行った結果、学校間での使用状況の差異はなかった。			
今後の課題		補助金の適正化を図るため、使用状況及び内容を分析し、金額や用途を検証する。		今後の方針	維持
評価委員意見		・学校ごとで現職教育研修事業やクラブ活動事業、児童生徒指導事業、総合学習活動事業に使用するなど、柔軟な補助金活用が見られたことは良かった。 ・各学校での補助金活用方法について、市教委及び校長会等で情報共有されて、有効活用が図られ、学校間での使用状況の差異はなかったことは良かった。今後更に有効で健全な補助金活用方法について研究することも必要。 ・学校からの要望に理解を示し、学校の教育活動が充実するよう今後も支援をしていってほしい。 ・教職員研修や児童生徒の学校教育活動の充実において、補助金は不可欠であるため継続をしていただきたい。なお、補助金の使用用途については、適正化を図るうえでもどのように使用されているか実績報告や評価を引き続き行ってほしい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
1		誰一人取り残されることなく、子どもたちの可能性が最大限に引き出されるような主体的・対話的で深い学びを進めます。			
基本方針		2. 子どもたちの状況に応じた多様な支援			
事務事業番号		1－2－1			
事務事業名		特別支援教育就学奨励事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者	目的	保護者の経済負担を軽減するとともに、特別支援教育の普及奨励を図る。	
事業概要		経済的な負担能力に応じて、学用品費等の一部を支援する。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		小学生 80人 中学生 28人	小学生 70人 中学生 29人	小学生 69人 中学生 44人	
事業費(千円)		3,464	3,248	2,765	
財源内訳	国庫支出金	1,732	1,623	1,269	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,732	1,625	1,496	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・対象者の世帯には案内を直接郵送しており、未申請の場合には学校より再度案内をしてもらっている。 ・領収書の提出廃止によって、保護者の負担が軽減されたとの意見を、令和8年度申請時にいただいた。			
今後の課題		毎年申請が必要だが、認識されていない保護者もいるため周知方法の検討が必要である。	今後の方針		維持
評価委員意見		・対象者の世帯は毎年申請が必要だが、周知方法については、学校と情報共有して協力要請するなど、検討が必要である。 ・領収書の提出廃止によって、保護者の負担が軽減されたことは良かった。 ・対象者の保護者への支援内容の周知が確実にされるよう、学校側または市教委による保護者との面談などを行い保護者との直接対応を徹底されることを望む。 ・障害を有する子どもの教育は金銭面や教育支援の面など、家庭の負担は大きくなる傾向がある。特別支援教育就学奨励費制度は国庫事業であり、市教委としても継続して支援をお願いしたい。			

事務事業番号		1－2－2			
事務事業名		特別支援教育支援員等配置事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校在籍の障害等により支援を必要とする児童生徒 日本語以外の母語を持ち、支援を必要とする児童生徒	目的	日常生活動作の介助、学習活動上の支援等や周囲の児童生徒の理解促進に努め、当該児童生徒の学校生活適応を促す。	
事業概要		支援員を配置し、学級担任及び保護者と連携して、学習活動、教室間移動等における介助、基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助、対象児童生徒の健康・安全確保及び周囲の児童生徒の障害理解や日本語以外の母語を持つ児童生徒の文化的背景等の理解を促進する。			
成果指標項目				R8目標	－
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	－	－	－	
単位：	実績	－	－	－	
事業実施状況		18校54名の特別支援教育支援員、13校13名の多言語支援員を配置した。	18校57名の特別支援教育支援員、10校9名の多言語支援員を配置した。	18校67名の特別支援教育支援員、14校15名の多言語支援員を配置した。(うち特別支援教育支援員兼任9名)	
事業費(千円)		55,833	80,197	89,221	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	55,833	80,197	89,221	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・支援学級在籍人数、障害の程度(手帳の取得状況、発達検査結果)、巡回訪問による実態の把握等によって支援員の配当時間を決定し、各校に支援員を配置した。 ・年2回、支援員向けの研修を行い、支援員の資質向上を図った。 ・支援員は集団での学習に不安を抱える児童生徒に寄り添い、担任の指示を言い換えて伝えたり、指さしなど視覚的支援を行うなどの支援を行った。 ・多言語支援員は、タブレットや翻訳機等を効果的に用いて、学校適応を促すとともに授業の理解促進に向けた支援を行った。			
今後の課題		限られた人員で効果的な支援を行うために、学校側が支援の目的と役割を明確化し、支援員と共通理解を醸成していく必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・今後も支援学級在籍人数、障害の程度(手帳の取得状況、発達検査結果)、巡回訪問による実態の把握等によって支援員の配当時間を適切に決定し、各校に支援員を配置されたい。 ・支援員向けの研修を行い、支援員の資質向上を図ることは重要である。職場内での研修も重要。 ・限られた人員で効果的な支援を行うために、学校側が支援の目的と役割を明確化し、支援員と共通理解を醸成していく必要がある。ここでも、校長はじめ管理職の指導力が発揮されることを期待したい。 ・支援員の配置要望に対し、適格に配置されている、こうした対応を今後もお願いしたい。 ・特別支援教育の充実には、支援員の配置は不可欠であるため、継続して実施していただきたい。また、多言語対応には、タブレット端末等ウェブを活用することで、支援を行うこともできる。デジタル技術を活用し、引き続き充実した支援策に結びつけていただきたい。			

事務事業番号		1－2－3			
事務事業名		就学援助事業		新規/継続	継続
対象		市内小中学校に在籍する児童生徒及び就学予定者の保護者	目的	義務教育の円滑な実施	
事業概要		経済的な理由によって就学困難な児童生徒及び愛西市立小学校への就学予定者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費及び宿泊を伴う校外活動費等を支援する。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		小学生 305人 中学生 198人	小学生 277人 中学生 149人	小学生 205人 中学生 105人	
事業費(千円)		27,568	26,111	16,780	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	27,568	26,111	16,780	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・市HP及び広報への掲載、保護者連絡システム(すぐる)にて全児童生徒へ案内をしている。 ・新規対象者には、子育て支援課の案内に併せて周知を行っている。 ・申請は学校教育課窓口の他に各支所においても受付を行った。			
今後の課題		毎年申請が必要だが、制度の認識がない世帯もあるため、周知方法を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・すべての子どもたちが十分な家庭環境で育てられることが望ましい。子育て支援策として必要な事業である。 ・配布しているチラシについて、読みやすく、わかりやすいものになるようにしてほしい。 ・就学援助制度については、制度の性格上その取扱いには慎重にならざるを得ない。該当する世帯の方に確実に伝わるよう、広報や子育て支援課の案内や入学説明会等で丁寧に説明し申請を促し、時には学校側や市教委の関係者が保護者と直接面談をして申請につなげることも必要になると思う。			

事務事業番号		1－2－4			
事務事業名		学校給食費負担事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	保護者負担の軽減と給食内容の充実を図る。	
事業概要		・小学生の給食費のうち、1食あたり10円を市が負担 ・中学生の給食費全額を負担			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用 1月～3月：全額負担 9月～12月：30円/食の負担	元気な愛知の市町村づくり補助金を財源の一部に充て、中学生の給食費を1年間無償	4月～10月：全額負担 1月～3月：全額負担 中学校11月・12月：330円/1食の負担 小学校11月・12月：30円/1食の負担	
事業費(千円)		83,100	105,959	212,466	
財源内訳	国庫支出金	68,826	4,500	149,587	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	14,274	101,459	62,879	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・令和7年度は、4月から7月まで市立小中学校給食費を無償化し、9月から10月も延長して無償化を実施した。1月から3月まで再度給食費無償化を行い、児童生徒の保護者の給食費負担軽減に寄与した。 ・物価高騰に伴う食材費の値上がりのため11月から小中学校とも給食費を値上げし、食材費の値上がり前の水準の給食を提供することができた。			
今後の課題		市の一般財源だけで給食費無償化事業を継続するのは財政負担が大きい。	今後の方針		維持
評価委員意見		・成長期の児童生徒にとって、給食の充実は大変重要である。諸物価高騰の折ではあるが、子育て支援策として全額公費負担とすることを望む。 ・給食に関する保護者アンケートによると、給食に求める家庭のニーズが、栄養バランスや多彩なメニュー、子どもの発達や健康など、給食費負担に関する項目以上に食育に係る点を重視する保護者が多い。この点に鑑み、例えば一部補助としつつ、給食内容について食材やメニュー、量など食に関する充実の視点も大切にしていきたい。 ・愛西市立以外の国公立、私立の学校に通うケースも少なくないため、同じ市民として、同様に給食もしくは昼食の支援が必要である。			

事務事業番号		1-2-5		
事務事業名		私立高等学校授業料等補助事業		新規/継続
対象		市内に在住する私立高校生の保護者	目的	保護者の負担軽減と、国公立学校と私立学校の格差是正を図る。
事業概要		年度の初日から10月1日の間、私立高等学校、私立中等教育学校の後期課程、私立特別支援学校の高等部、私立高等専門学校(第3学年まで)、専修学校(修業年限3年の高等課程)に在籍し、その期間以降も引き続き在籍する生徒(専攻科、別科及び通信制課程の特科生を除く)の保護者などで、市内に住所を有し、当該年度市民税の課税総所得金額が500万を超えない方を対象に、私立高校生1人につき年額1万円の補助を行う。		
成果指標項目				R8目標
		R5	R6	R7
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		受給者数:413人	受給者数:385人	受給者数:361人
事業費(千円)		4,130	3,850	3,610
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,130	3,850	3,610
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・ホームページ、広報、申請実績のある私立高等学校に書類を送付するなどし、制度の周知を行った。		
今後の課題		国の就学支援金制度や令和8年4月より開始された県の私立高校授業料の実質無償化制度により支援が拡充されたことを受け、令和8年度より事業を廃止することとした。	今後の方針	廃止
評価委員意見		・本事業の一定の成果は認められる。 ・国の就学支援金制度や令和8年4月より開始された県の私立高校授業料の実質無償化制度により支援が拡充されたことを受け、令和8年度より事業を廃止されたことは当然である。		

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
2		人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。			
基本方針		1. 主体性と社会性の育成			

事務事業番号		2－1－1			
事務事業名		中学生体験学習事業		新規/継続	継続
対象		市立中学校3年生の生徒	目的	本物が持つ迫力や背景、雰囲気を経験することで、学習意欲を喚起し、主体的に取り組む生徒を育む	
事業概要		・6中学校が3つのグループとなり、3週間に分かれて実施 ・従来の修学旅行に併せて3泊4日（東北地方2泊、首都圏1泊）の行程 ・東北地方では、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館の視察、語り部の講演聴聞などを体験			
成果指標項目		事業後、災害について家族で話し合った人の割合		R8目標	50.0
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	50.0	50.0	50.0	
単位： %	実績	33.9	53.3	54.2	
事業実施状況		①5/30～6/2 佐織98人 佐織西94人 ②6/13～6/16 永和74人 立田65人 八開31人 ③6/20～6/23 佐屋164人 合計526人	①6/4～6/7 佐織100人 佐織西88人 ②6/11～6/14 永和62人 立田63人 八開39人 ③6/18～6/21 佐屋179人 合計531人	①6/3～6/6 佐織90人 佐織西99人 ②6/10～6/13 永和66人 立田42人 八開22人 ③6/17～6/20 佐屋173人 合計492人	
事業費(千円)		47,422	56,797	56,954	
財源内訳	国庫支出金	3,450	4,643	5,547	
	地方債	0	0	0	
	その他	19,819	23,301	24,471	
	一般財源	24,153	28,853	26,936	
担当課評価		C	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・参加者からの意見を踏まえ、初日の新幹線出発時刻の繰り下げや、視察地および行程の見直しを行ったことで、円滑な実施を図った。 ・旅行後に生徒の感想文には、震災の恐ろしさをあらためて強く感じると同時に、命の大切さを学ぶことができたという意見が多く見受けられた。また、事業後のアンケート調査では、96.9%の生徒が防災の意識が高まったと回答した。 ・現地での直接体験は、地域の防災活動への参加意識を高め、将来の災害に備える主体的な行動力を育むことにつながった。			
今後の課題		有意義な事業であるものの、事業における一般財源の額が大きい。		今後の方針	維持
評価委員意見		・参加者からの意見を踏まえ、初日の新幹線出発時間の繰り下げや、視察地および行程の見直しを行い、円滑な実施が図られたことは良かった。 ・旅行後に生徒の感想文やアンケートによると成果が認められる。 ・成果(効果)に対して、負担(財源)と職員負担の大きさをどうとらえるのか検討してほしい。 ・震災の恐ろしさを感じ将来の防災意識の向上に活かす貴重な機会である。財政の問題はあるが体験学習の内容を検討し(東北から能登方面へ変更)体験学習は継続してもらいたい。 ・活動をともなう学習機会は、生徒の学びを深めることに結び付くため、財源に鑑みて内容を調整しつつ、実施を継続していただきたい。			

事務事業番号			2－1－2			
事務事業名			小中学校適正化事業		新規/継続	継続
対象			市立小中学校	目的	発達段階に応じたより良い教育と、安心安全で時代に応じた教育の提供	
事業概要			小中学校適正規模等基本方針に基づいて基本計画を策定し、小中学校の規模等の適正化を実現する。			
成果指標項目			A中学校とB中学校の創設に向けた進行計画の達成率		R8目標	15
			R5	R6	R7	
成果指標	目標		—	0	15	
単位: %	実績		—	0	5	
事業実施状況		立田地区・八開地区を対象に学校適正化座談会を合計62回実施 同地区世帯を対象に意向調査を実施 基本計画(第Ⅰ期)を策定	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画(第Ⅰ期)に基づき、【施策2】及び【施策3】の準備委員会、検討部会を開催	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画(第Ⅰ期)に基づき、【施策2】及び【施策3】の準備委員会、検討部会を開催		
事業費(千円)		118	505	466		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	118	505	466		
担当課評価		A	B	C		
具体的評価・昨年度委員意見への対応		・事業をより多くの市民にご理解いただくため、「教育委員会からのお知らせ」を毎月回覧 ・【施策2】A中学校(仮称)を現在の佐屋中学校の場所に配置 準備委員会2回、教育・学校運営部会1回、施設・通学路部会1回、地域課題部会1回 ・【施策3】B中学校(仮称)を現在の佐織西中学校の場所に配置 準備委員会2回、教育・学校運営部会1回、施設・通学路部会1回、地域課題部会1回 ・開校時期に目途が立たないため、令和7年度持つて準備委員会を一旦一区切りとした。				
今後の課題		基本計画(第Ⅰ期)に基づきスピード感を持った事業実施が求められていたものの、市長部局との財政面の調整が難航し状況は良くはない。少子化は進行しているため、ソフト面での適正化を進められるよう計画を見直す。	今後の方針		維持	
評価委員意見		・事業をより多くの市民にご理解いただくため、「教育委員会からのお知らせ」を毎月回覧した努力は認める。 ・【施策2】A中学校(仮称)、【施策3】B中学校(仮称)について、準備委員会、各部会を開催された実績は認める。 ・開校時期に目途が立たないため、令和7年度をもって準備委員会を一旦一区切りとしたとあることは、理解しがたい。 ・適正化により、減らす・無くなるのイメージを抱かせない、地域コミュニティの維持に結び付く施策の提案、また将来の愛西市を支える子どもたちの育成に向けた視点、愛西市の将来像や今後のビジョンに関する丁寧な説明と理解の促進など、前向きに感じられる提案をしてほしい。 ・佐屋学区の小学校は老朽化が深刻である。				

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
2		人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。			
基本方針		2. 開かれた学校づくり			
事務事業番号		2-2-1			
事務事業名		学校評議員設置事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	保護者や地域の意見を学校経営に反映し、特色ある教育活動を展開する。	
事業概要		小中学校に学校評議員を設置し、評議員会や個別に意見を聴取する。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		18校83人	18校83人	18校81人	
事業費(千円)		631	654	650	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	631	654	650	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・学校評議員の外部からの客観的な視点により、学校の課題を特定し、それに対する具体的な解決策を提案することで、学校の運営効率や教育環境を向上させている。 ・学校では、教員が学校経営方針をしっかりと理解するために、ミーティング等の場面でその意識づけを行っている。これにより、運営方針が授業内容などに効果的に反映され、質の高い教育活動の充実に向けた取り組みが続けられている。			
今後の課題		コミュニティスクールの導入など、学校と地域の協力体制の最適化を図る必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・学校評議員の外部からの客観的な視点により、学校の課題を特定し、それに対する具体的な解決策を提案することで、学校の運営効率や教育環境を向上させているのであれば、結構なことである。 ・学校では、教員が学校経営方針をしっかりと理解するために、ミーティング等の場面でその意識づけを行っている。これにより、すべての学校において運営方針が授業内容などに効果的に反映され、質の高い教育活動の充実に向けた取り組みが続けられているのであれば結構なことである。 ・校内組織内で蓄積された指導方法等をベテラン教員から若手教員へ引き継ぐことが円滑にできるように期待したい。 ・学校が抱える課題について生の声が聞けるので、その対応について同じ校区に在住する学校評議員として学校経営について忌憚のない意見交換により学校運営の力になりたい。 ・学校と地域の活動、学びの結びつきは強いとはいえない。地元に対する愛着心など、子どもの意識を育むうえでも地域との結びつきは重要であるため、地域のリソース(地元地域に関する社会的な学び、地域の専門家や有識者による講演など)を活用した学習や授業を展開していただきたい。			

事務事業番号		2－2－2			
事務事業名		PTA活動運営・PTA連絡協議会補助事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校PTA	目的	PTA活動の育成と促進、及び運営費の軽減	
事業概要		・各学校のPTA活動に対して補助金を交付 80,000円/校+150円/児童生徒1人 ・愛西市PTA連絡協議会へ100,000円を補助			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・小中学校18校 ・PTA連絡協議会長校 佐屋西小	・小中学校18校 ・PTA連絡協議会長校 西川端小	・小中学校18校 ・PTA連絡協議会長校 八輪小	
事業費(千円)		2,166	2,172	2,004	
財源内訳	国庫支出金	0		0	
	地方債	0		0	
	その他	0		0	
	一般財源	2,166	2,172	2,004	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・PTA加入世帯への公平性及び活動規模に応じた補助金交付を図るため、各校PTA補助額のうち、児童生徒割はPTA加入世帯より積算した。 ・補助金を活用してPTAの運営負担を軽減し、活動の活性化を図った。 ・各学校のPTA会計の報告書を基に補助内容の検討を行った。			
今後の課題		補助額の妥当性を検討	今後の方針		維持
評価委員意見		・PTA加入世帯への公平性及び活動規模に応じた補助金交付を図るため、各校PTA補助額のうち、児童生徒割はPTA加入世帯より積算されるようになったのは、結構なことである。 ・PTA活動は学校によってそれぞれ特徴があり、その活動内容も学校運営を支える大きな役割も持っているため、PTA連絡協議会も含めPTA活動への支援は今までも必要である。 ・財源低下によるPTAの補助が減ることは、PTAが活動できなくなり、その結果教職員の多忙化、もしくは学習機会の低下に直結する。 ・PTAは、保護者の間で活動への理解、周知ができておらず、徐々に加入率が低下していることは喫緊の課題である。			

事務事業番号		2－2－3			
事務事業名		食についての正しい知識の啓発		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	食事や食習慣についての正しい知識の普及	
事業概要		毎月1回献立表・給食だよりを発行 給食時に栄養指導を実施			
成果指標項目		市内小中学校における学校給食残渣量		R8目標	20,500
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	20,900	20,800	20,700	
単位: kg	実績	21,625	22,896	21,511	
事業実施状況		毎月「献立表」「給食だより」を発行 給食指導、授業を実施 広報誌に給食レシピを掲載 愛西市産の農産物を利用した給食 レシピを募集し、レシピ集を発行 するとともに給食で提供	毎月「献立表」「給食だより」を配信 給食指導、授業を実施 広報誌に給食レシピを掲載 愛西市産の農産物を利用した給食 レシピを募集し、レシピ集を発行 するとともに給食で提供	毎月「献立表」「給食だより」を配信 給食指導、授業を実施 広報誌に給食レシピを掲載 愛西市産の農産物を利用した給食 レシピを募集し、レシピ集を発行 するとともに給食で提供	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・一人ひとり生涯を通じた健康づくりの推進を目指し、食事や食習慣についての正しい知識の普及を図るため、他機関とともに各種啓発事業を行った。その中で、SDGsの観点も視野に入れ、食べ残しを削減するために、学校とも協力して給食の栄養について積極的に児童生徒に伝え、また、牛乳の廃棄数量を学校に公表した。 ・児童生徒や保護者の学校給食センターの見学を受け入れ、保護者も含め学校給食に関する興味を持たせる取り組みを行っている。 ・食育だよりでは、食材に対する知識や食に対する興味を持たせるため、給食に使用する食材の産地や名前の由来、素材の栄養素などを紹介した。食に関する教育は、学校給食の現場から学校の食育へと移行していくと考えられるが、当面は本事業を継続していく。			
今後の課題		食事の多様化や、食物アレルギー対応児童生徒の増加など、食事を取り巻く環境が大きく変化しており、正しい知識の普及や伝達が難しくなっている。	今後の方針		維持
評価委員意見		・食育については学校教育と協力して実施されたい。 ・食育の情報発信や給食センターの開放など、大変意義ある取組であり継続していただきたい。栄養学に関する有識者の講演会など、健康面から専門的な知見を伝えることも有意義である。 ・PTAにて給食試食会や給食センターでの会議等が設置されているが、PTA会員対象に限った取組になっている。全保護者を対象とし、本実践と連携・協働した取組になるとよい。			

事務事業番号		2－2－4			
事務事業名		部活動地域展開事業		新規/継続	継続
対象		市内中学校	目的	学校の働き方改革とともに、望ましい部活動環境の構築を行う。	
事業概要		市内6中学校に対し、部活動指導員を配置することで、専門性の高い指導を提供するとともに、教員の負担軽減や部活動の継続的な活動運営を図る。			
成果指標項目		地域展開を実現した部活動団体数		R8目標	30
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	0	0	14	
単位：団体	実績	0	0	14	
事業実施状況		6中学校で部活動(男女別)は、運動部50団体、文化部9団体活動している。	6中学校で部活動(男女別)は、運動部49団体、文化部9団体活動している。	6中学校で部活動(男女別)は、運動部47団体、文化部9団体活動している。うち、運動部12団体、文化部2団体に部活動指導員を配置した。	
事業費(千円)		0	0	2,776	
財源内訳	国庫支出金	0	0	1,819	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	957	
担当課評価		C	C	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・専門性の高い指導と教員の負担軽減、部活動の継続的な活動運営につながった。 ・国のガイドラインに基づき、引き続き部活動の地域展開を進め、令和10年度以降、中学校区ごとに認定地域クラブを順次立ち上げ、自主運営化をめざす。 ・単独での大会出場が困難な場合には、合同チームの編成をめざす。			
今後の課題		部活動指導員等の質の保障と量の確保に取り組む必要がある。	今後の方針		拡大
評価委員意見		・部活動の地域展開を進めるにあたり、部活動指導員等の質の保障と量の確保にどのように取り組むかが問題である。 ・働き方改革や児童生徒数の減少で中学校部活動の存続が不安視されている中、部活動の地域展開を視野に部活動指導員の確保・配置を進め、今後も中学校の充実した部活動が継続できることを期待したい。 ・部活動の地域展開は全国で課題となっている。移行時に懸念されることとして、スポーツとしての競技性のみが重視された場ではなく、子どもたちの健全な発達、学びの場として、発達段階に応じた充実した環境が維持されるよう留意していただきたい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
2		人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。			
基本方針		3. いじめ・不登校対策の充実			
事務事業番号 2－3－1					
事務事業名		教育支援室事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校在籍で学校に通えなくなった児童生徒	目的	集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、社会的自立を促す。	
事業概要		教育支援室「すまいる」を市内2か所に設置、運営 令和8年3月時点 すまいる佐屋登録者:15名 すまいる佐織登録者:12名			
成果指標項目		教育支援室「すまいる」を利用した対象児童生徒の割合		R8目標	50.0
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	50.0	50.0	50.0	
単位: %	実績	22.8	16.5	15.0	
事業実施状況		不登校児の実態把握と対策の検討 不登校児の立場に立った適応指導 相談事業・関係機関との連携 夏休みの相談体制 学校との連携強化	不登校児の実態把握と対策の検討 不登校児の立場に立った適応指導 相談事業・関係機関との連携 夏休みの相談体制 学校との連携強化	不登校児の実態把握と対策の検討 不登校児の立場に立った適応指導 相談事業・関係機関との連携 夏休みの相談体制 学校との連携強化	
事業費(千円)		18,725	22,717	22,658	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	18,725	22,717	22,658	
担当課評価		D	D	D	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・2か所体制で入室を希望する児童生徒を受け入れ、指導員による個々の実態に応じた適応指導を行った。また、本人及び保護者との相談を行った。 ・所長、室長は不登校児童生徒の実態把握及び対策の検討のため、各校の生徒指導部会にオブザーバーとして出席し、学校への助言・相談を行った。 ・入室を希望しない児童生徒及びその保護者に対しても、関係機関と連携した包括的な支援を展開し、本人の意志を尊重しつつ、『いつでも相談でき、必ず寄り添ってくれる』という安心感を与えられる教育支援室を目指していく。			
今後の課題		・時間の枠組みに馴染まない児童生徒の対応や家庭外との繋がりが持ていない児童生徒の対応、またスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携強化や体制の整備が課題である。	今後の方針		維持
評価委員意見		・多様な児童生徒の適応指導は、大変重要である。今後も継続していただくことが必要である。 ・教育支援室は学校に居場所のない子にとって、安心して自分を表現できる場所で基礎学力や社会性の育成もできる場所である。子どもだけでなく保護者の相談機関としても活用できるので、定期的にソーシャルワーカーやカウンセラーなどの訪問もあるといい。 ・時間の枠組みなど、デジタル技術を活用した多様な支援の在り方が今後求められるとも考えられる。時間帯によっては、スマホやアプリを通じた連絡や相談、情報を共有できる仕組みが必要になる。例えば、GIGA端末を持ち帰って活用することも考えられる。			

事務事業番号		2－3－2			
事務事業名		いじめ問題対策事業		新規/継続	継続
対象		市内小中学校児童生徒、保護者、教職員、関係機関	目的	いじめの未然防止、早期発見・早期対応、重大事態に関する調査、および連携、啓発	
事業概要		・令和5年に愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定 ・愛西市いじめ問題対策連絡協議会の実施、県スクールカウンセラー(SC)事業の活用、「Ｑ－Ｕ」及びいじめに関するアンケート調査の実施、重大事態に係る調査の実施			
成果指標項目		いじめの解消率		R8目標	100
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	100	100	100	
単位：%	実績	91	86	86	
事業実施状況		SC派遣 18校8名 いじめ問題対策連絡協議会 Ｑ－Ｕ いじめに関するアンケート(年3回以上)	SC派遣 18校8名 いじめ問題対策連絡協議会 Ｑ－Ｕ いじめに関するアンケート(年3回以上)	SC派遣 18校8名 いじめ問題対策連絡協議会 Ｑ－Ｕ いじめに関するアンケート(年3回以上)	
事業費(千円)		26	26	19	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	26	26	19	
担当課評価		A	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図る。 ・いじめに関するアンケートを各校で年3回以上実施した。いじめの「芽」の段階から認知されることで、教職員が早期対応に当たることができている。 ・定期的あるいは必要に応じて臨時に校内でいじめに関する委員会をもち、担任教員が抱え込むことなく学校全体で対応していく体制を整えている。 ・児童生徒とのコミュニケーションや話の聞き出し方の研修を受け、日頃よりいじめをさせない、見逃さない力を培っている。 ・いじめ問題対策連絡協議会委員1名が欠席したため、昨年度比事業費(報償費)が減となっている。			
今後の課題		・いじめに関する相談体制の整備するため、海部児童・障害者相談センター等の県内の様々な相談機関と連携・協力を図る。 ・いじめ未然防止の方策も検討	今後の方針		維持
評価委員意見		・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図ることは大切である。 ・児童生徒とのコミュニケーションや話の聞き出し方の研修を教員が受け、日頃よりいじめをさせない、見逃さない力を培うことは最も重要である。 ・情報の共有を学校全体で行って早期発見・早期対応につとめている今の学校体制は問題ないが、必要に応じて相談機関も積極的に活用することも視野に入れて対応にあたることも重要だ。 ・いじめ問題対策委員会による様々な機関や有識者が連携していることは大変有意義だが、有機的に結びつきがあるとは言い難いため、今後その連携をどのように生かしていくか活性化する舵取りが必要である。リアルタイムで情報を適宜共有できるようなクラウドサービスを使った連携、時間外に相談が多い背景から相談役としてのチャットボットの運用なども有効な手段として検討していただきたい。			

事務事業番号			3-1-2			
事務事業名			学校給食センター整備・運営事業		新規/継続	継続
対象		佐屋・立田地区の児童生徒		目的	安心安全な学校給食を提供	
事業概要		PFI法を活用した学校給食センターの維持管理及び運営を行う。				
成果指標項目		給食中止日数			R8目標	0
		R5		R6	R7	
成果指標	目標	0		0	0	
単位： 件	実績	0		0	0	
事業実施状況		徹底した衛生管理に基づき大きなトラブルもなく、給食を提供した。		徹底した衛生管理に基づき大きなトラブルもなく、給食を提供した。	徹底した衛生管理に基づき大きなトラブルもなく、給食を提供した。	
事業費(千円)		212,335		216,712	221,072	
財源内訳	国庫支出金	0		0	0	
	地方債	0		0	0	
	その他	0		0	0	
	一般財源	212,335		216,712	221,072	
担当課評価		A		A	A	
具体的評価・昨年度委員意見への対応		・引き続き安全管理を徹底し、安心安全な給食の提供を維持できるよう事業を進める。 ・PFIを活用した現事業は令和8年度末となっている。令和9年4月以降は包括的民間委託で運営を行うことを決定し、令和8年中に運営事業者をプロポーザルにて選定する。				
今後の課題		安定した学校給食供給を維持するため、令和9年度からの管理体制を速やかに進める必要がある。		今後の方針		維持
評価委員意見		・引き続き安全管理を徹底し、安心安全な給食の提供を維持できるよう事業を進めていただきたい。 ・給食事故の報告ゼロ。日頃の安全管理・運営努力に感謝する。 ・給食実施については、子どもたちの食育や健康に関わる点であり、引き続き管理を徹底していただきたい。 ・プロポーザルには時間や労力が必要なため計画的に進めていただきたい。				

事務事業番号		3－1－3			
事務事業名		学校空調整備事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校施設	目的	児童生徒及び教職員が、快適に学習・生活ができるよう施設環境の整備を図る。	
事業概要		新年度に増加した普通教室及び特別支援教室へ整備			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		増教室対応(小2校、中1校) 音楽室(小12校) 空調機器の更新(中1校) 自校式調理校調理室の設計(小4校、中1校)	屋内運動場(中4校) 自校式調理校調理室(小4校、中1校) 増教室対応(中1校)	空調機器の更新(小1校、中1校)	
事業費(千円)		49,845	195,841	4,407	
財源内訳	国庫支出金	0	8,759	0	
	地方債	38,900	178,700	0	
	その他	8,000	0	4,200	
	一般財源	2,945	8,382	207	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・開治小学校は、児童会室兼コンピュータ室空調設備の更新を実施 ・立田中学校は、視聴覚室空調設備の更新を実施			
今後の課題		・保健室をはじめ既存空調機器の更新 ・既設特別教室以外の特別教室の整備検討 ・小学校体育館の整備検討 ・既設空調設備(佐織中学校)の更新手法検討	今後の方針		拡大
評価委員意見		・昨今の異常気象に対応するためにも、児童生徒や教職員の命にかかわる問題であるので速やかな整備をお願いしたい。 ・今後も計画的に予算確保、事業実施に努めていただきたい。 ・既存の空調機器の更新や現在未設置な箇所があればぜひ更新・設置を進めてほしい。 ・特別教室、体育館の空調は必須であり、プールサイドの日よけなども同様に、通常の活動を展開できる、維持できるよう環境を整備することが、取り急ぎ必要である。			

事務事業番号		3－1－4			
事務事業名		老朽化対策事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	子どもたちにとって安全安心な教育環境の提供	
事業概要		老朽化対策提言書を基に、小中学校適正化事業と併せて基本計画を策定し、小中学校施設の更新または長寿命化を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		佐屋小学校健全度調査開始 基本計画(第Ⅰ期)を策定	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画(第Ⅰ期)に基づき、【施策1】の準備委員会、検討部会を開催	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画(第Ⅰ期)に基づき、【施策1】の準備委員会、検討部会を開催	
事業費(千円)		0	12,018	149,716	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	12,018	149,716	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・事業をより多くの市民にご理解いただくため、「教育委員会からのお知らせ」を毎月回覧 ・【施策1】佐屋小学校の老朽化対策 準備委員会3回、施設・通学路部会1回、地域課題部会1回 ・【施策1】佐屋小学校老朽化対策基本計画等策定業務実施 ・【施策5】永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務実施 ・立田南部小学校および八輪小学校、佐屋中学校は、原因不明の漏水があるため、消火配管改修工事調査設計委託業務を実施			
今後の課題		基本計画(第Ⅰ期)に基づきスピード感を持った事業実施が求められるものの、財政面の調整が難航し状況は良いと言えない。具体的な施策として挙っていない学校も老朽化が進んでおり、計画的に実施する必要がある。	今後の方針		拡大
評価委員意見		・非常に残念である。具体的な施策として挙がっていない学校も老朽化が進んでいるのであれば、計画的に実施する必要があるのは、当然のことである。 ・小中学校適正化事業の計画もあるが、老朽化対策は最優先で速やかに対応していく必要がある。 ・学校再編をはじめ、住民から理解を得られにくい側面に関する背景の理解が必要である。 ・小学校や中学校は、地域リソースとして、その地区のコミュニティを形成しており、その組織運営を担保、支援できるような施策を合わせて提案することが必要である。 ・老朽化対策は、検討に時間を要している状況とは言い難く、実効性のある施策をスピード感をもって進める必要がある。将来の愛西市を担う子どもたちに、愛着教育の充実策の視点からも教育環境を充実させていく必要性は高い。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
3		子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。			
基本方針		2. 安全対策の推進			
事務事業番号		3－2－1			
事務事業名		通学路の安全点検		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の通学路	目的	児童生徒の通学の安全を守る。	
事業概要		・PTAや教職員等が通学路の危険箇所を点検し、対応が必要な箇所を学校教育課へ相談 ・小学校の通学路は、危険箇所の報告をまとめ、道路や水路などの各管理者と現地を確認し、必要に応じた安全対策を講じる。			
成果指標項目		全小学校区の危険箇所の把握		R8目標	実施
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	実施	実施	実施	
単位： —	実績	実施	実施	実施	
事業実施状況		通学路点検 18校78回 合同点検箇所数:58ヵ所 改善等対応済:33ヵ所	通学路点検 18校78回 合同点検箇所数:63ヵ所 改善等対応済:41ヵ所	通学路点検 18校78回 合同点検箇所数:53ヵ所 改善等対応済:32ヵ所	
事業費(千円)		172	22	228	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	172	22	228	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・教師、児童生徒、保護者、スクールガード等による多くの視点で通学路点検を実施。 ・学校から報告のあった改善要望箇所を、道路管理者と一緒に合同点検を実施し、通学路看板など市教委で対応できる箇所は速やかに対応した。市教委で対応できない箇所は、各管理者へ早急な対応を依頼した。 ・登校時の見守り活動については、スクールガード等の地域住民・保護者で定期的に実施している。 ・下校時の防災無線の活用について担当課へ相談した結果、運用基準外であること、スピーカー近隣の市民への丁寧な説明が必要であること、などの理由から、現在は実施することが難しい。			
今後の課題		・今後も各管理者と協力して、危険箇所の解消を進めていく。 ・中学校の自転車通学の安全を確保するための手法を各校と検討		今後の方針	維持
評価委員意見		・子どもは、地域の宝である。地域全体で子どもを守り育てることは重要である。登校時の見守り活動について、スクールガード等の地域住民・保護者で定期的に実施していただいていることは素晴らしい。 ・危険箇所の把握とその解消に向け、地域住民や保護者からの情報も取り入れ、必要に応じて道路管理者や警察の指導助言も受けて進めていってほしい。 ・小学校の通学路において、安全管理を引き続き徹底していただきたい。私有地を建設業者等が買収し、工事車両の出入りが頻繁に行われたり、土地が転売され産業廃棄物を山積みにしたりする環境の好ましくない土地の運用がされている箇所があり、地域住民が自治会内で町内役員や住民と議論し、市の行政に相談・依頼等していることもある。通学中の安全確保に御配慮をお願いしたい。			

事務事業番号			3-2-2			
事務事業名			交通教育		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒		目的	交通ルール・交通モラルを学び、児童生徒の交通安全意識を高める。	
事業概要		各小中学校で交通安全教室の実施				
成果指標項目		小中学生の交通事故件数			R8目標	0
		R5		R6	R7	
成果指標	目標	0		0	0	
単位: 件	実績	5		4	6	
事業実施状況		交通安全教室:21回 参加児童生徒数:延4,633人		交通安全教室:21回 参加児童生徒数:延4,863人	交通安全教室:18回 参加児童生徒数:延3,596人	
事業費(千円)		0		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0		0	0	
	地方債	0		0	0	
	その他	0		0	0	
	一般財源	0		0	0	
担当課評価		C		C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・17校で交通安全教室が開催され、具体的な事故事例を映像で見たり、実際の通学路の危険箇所とそこでの対応を共有したり、自転車の安全な乗り方を学んだりして、交通安全意識の向上を図った。 ・車側左折、自転車側直進時における接触等の事故が6件であった。今後の交通安全教室等で、交差点等での左折車への注意喚起をしていく。				
今後の課題		・令和8年度には全18校で交通安全教室を目指す。 ・事業を継続しつつ、交通事故数ゼロを目標に、効果的な啓発や事業の調査検討を継続する。			今後の方針	維持
評価委員意見		・命を守るために必要な事業である。子どもたちの交通安全意識の向上のため、事業を継続されたい。 ・自転車の危険性を知らせ、自転車に乗る時の交通ルールの大切さを徹底させる。 ・交通安全に関するルールやマナーの知識の獲得に加え、講師による講演も効果的である。PTA講演として交通事故に関する講演会を実施し、子どもや教職員、保護者に交通事故予防に対する意識を高める働きかけを行っている学校もある。				

事務事業番号			3－2－3			
事務事業名			防犯教室等事業		新規/継続	継続
対象			市立小中学校児童生徒	目的	子どもたちを犯罪の被害から守り、安全で安心できる学校を確立	
事業概要			各小中学校で防犯教室を実施 門扉やインターホンなど不審者が校内に侵入できないような設備の維持管理			
成果指標項目			防犯教室を実施した学校数		R8目標	18
			R5	R6	R7	
成果指標	目標		18	18	18	
単位：校	実績		18	18	18	
事業実施状況			全18校で39回の防犯教室 参加教員数：延494人 参加児童生徒数：延5,136人 八輪小正門扉修繕 西川端小街路灯修繕	全18校で39回の防犯教室 参加教員数：延540人 参加児童生徒数：延5,253人 草平小南門・東門修繕 西川端小南門修繕	全18校で44回の防犯教室 参加教員数：延565人 参加児童生徒数：延5,071人 佐織西中学校防犯灯修繕	
事業費(千円)			677	1,963	77	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	
	地方債		0	0	0	
	その他		0	0	0	
	一般財源		677	1,963	77	
担当課評価			A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応			・不審者、薬物、携帯モラル、パソコンネット関係、飲酒や喫煙など多種多様な防犯教室が全校で実施され、子どもたちへの防犯意識を醸成することができた。 ・佐織西中学校の防犯灯の修繕を行った。			
今後の課題			・近年各地の不審者侵入等の事案から、防犯カメラや警察への直通緊急通報装置等の検討が必要 ・同時に危機管理マニュアルや安全管理計画等による非常時の対応を確認、徹底	今後の方針		維持
評価委員意見			・各地での不審者侵入等の事案がなくなることから、防犯カメラや警察への直通緊急通報装置等の予算化を検討されたい。 ・危機管理マニュアルや安全管理計画等による非常時の対応を確認、徹底を図ってほしい。 ・身近にどんな犯罪があるか改めて知ることは必要。発達(成長)段階に合った防犯教室が開かれると成果が大きい。 ・空き巣の件数が増えていることから、子どもたちが留守番時の知らない人との対応、スマホ利用にともなう情報モラルやリテラシー教育の必要性は保護者間でも問題視され家庭の状況に困っている様子がうかがえ、防犯教室の必要性は、一層高まっているものと捉えられる。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
3		子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。			
基本方針		3. 緊急時対策の充実			

事務事業番号		3－3－1			
事務事業名		防災訓練		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	地震、火災等の自然災害から身を守り、より防災意識を高める。	
事業概要		小中学校において地震・火災・洪水による避難訓練、防災講話などを実施する。			
成果指標項目		消防署や地域と連携した防災訓練の実施校		R8目標	18
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	18	18	18	
単位：校	実績	10	10	8	
事業実施状況		地震18校 火災18校 津波12校 洪水9校 浸水7校 訓練回数128回	地震18校 火災18校 津波13校 洪水9校 浸水8校 訓練回数136回	地震18校 火災18校 津波13校 洪水9校 浸水8校 訓練回数139回	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		C	C	D	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・避難誘導訓練を始め、初期消火訓練や情報伝達訓練、保護者への引渡し訓練など実際に想定した防災訓練が各校で実施された。 ・消防署や地域と連携した訓練は、前年度に比べ実施した学校が減少したが、その代わりに小学校での保護者引き渡し訓練の実施回数が増加した。			
今後の課題		有事に共通認識が持てるように、地域や消防署と連携した訓練を実施するため、訓練未実施の学校へ必要性和実施校の情報を周知していく。	今後の方針		拡大
評価委員意見		・消防署や地域と連携した訓練や小学校での保護者引き渡し訓練は、適切な時期に実施し、有事に備えることが大切である。今後も継続されたい。 ・職員も含め非常時の対応について関係機関とも連携し、訓練内容の確認や見直しを定期的に行うことも必要である。 ・様々な訓練を実施し、子どもたちだけではなく職員や保護者が対応できるよう見通しをもつことが重要である。引き渡し訓練については、参観時に子どもを引き取って保護者が連れて帰るという内容から、有事の際のあらゆる対応を想定し、有事の際には的確に対応できるよう保護者が深い理解をできるような働きかけも必要である。			

事務事業番号			3-3-2			
事務事業名			防犯ブザー配付事業及び防災等情報メール配信システム運用事業		新規/継続	継続
対象			市立小学校の1年生児童 市立小中学校児童生徒の保護者	目的	児童の安全確保と保護者の不安の払拭	
事業概要			・小学校新1年生に防犯ブザーを配付 ・保護者の携帯電話へ不審者情報等をメール配信			
成果指標項目			防災等情報メール配信システム保護者登録者率		R8目標	100
			R5	R6	R7	
成果指標	目標	—		100	100	
単位: %	実績	—		99.7	99.5	
事業実施状況			小学1年生 489人 防災等情報配信メール件数2件 (内防犯0件)	小学1年生 497人 防災等情報配信メール件数99件 (内防犯2件)	小学校1年生 410人 防災情報等配信メール件数127件 (内防犯0件)	
事業費(千円)			719	994	660	
財源内訳	国庫支出金	0		0	0	
	地方債	0		0	0	
	その他	0		0	0	
	一般財源	719		994	660	
担当課評価			C	A	A	
具体的評価			・令和7年度においては、市内での不審者情報はなかった。 ・県からの緊急情報一斉配信訓練の際には、保護者連絡システム(すぐーる)を活用した結果、FAXよりも迅速な情報共有を行うことができた。 ・未登録が多い外国籍の保護者に対応するため、多言語での設定が可能になった。 ・学校からのシステム改善要望はなかった。			
今後の課題			保護者連絡システム(すぐーる)の未登録者のほとんどは、外国籍の児童生徒であり、必要性について十分説明する必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見			・保護者連絡システム(すぐーる)未登録が多い外国籍の保護者に対応するため、多言語での設定が可能になったのであれば、その必要性を十分説明されて、未登録者ゼロを目指していただきたい。 ・保護者連絡システム(すぐーる)の未登録者のほとんどが外国籍の方であることから、外国籍の方への支援にこれまで以上に工夫が必要であると思う。(言語がその障害になっているのならその対応も) ・引き続き防犯対策をお願いしたい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
4		一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。			
基本方針		1. 生涯学習推進体制の充実			

事務事業番号		4－1－1			
事務事業名		生涯学習施設の維持管理事業		新規/継続	継続
対象		生涯学習施設	目的	利用者が安全かつ快適に施設を利用できる	
事業概要		設備の経年劣化に対応するため、文化会館、佐織公民館、永和地区公民館、中央図書館において公共施設等個別施設計画に基づく改修等を行い生涯学習施設の適正かつ円滑な運営を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		文化会館ホール舞台幕修繕工事 中央図書館空調設備改修工事 佐織公民館空調設備改修工事	文化会館雨水配管取替修繕 文化会館空調冷温水発生機修繕・空調機設備改修工事 文化会館揚水ポンプ圧力計改修工事 佐織公民館舞台機構改修工事	文化会館地下オイルタンク液面計取替工事 文化会館給水管漏水修繕工事 文化会館舞台照明操作卓改修工事 佐織公民館トイレ改修工事 佐織公民館自動扉修繕 佐織公民館非常電源装置(自家発電機)始動不能修繕 等	
事業費(千円)		95,212	18,153	69,624	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	57,900	
	その他	93,098	14,996	2,400	
	一般財源	2,114	3,157	9,324	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・各施設において建築後年数が経過しており、設備の老朽化による修繕等も必要になってきているため、施設保全基本計画に沿って修繕等を行っていく。 ・文化、芸術の拠点施設として有効に活用されるよう、施設の整備を図る。			
今後の課題		各施設の修繕を計画的に実施する。		今後の方針	維持
評価委員意見		・文化、芸術の拠点施設としての機能を維持するため、整備計画を着実に実行されたい。 ・公共施設の保全は大切である。優先順位を決め確実に進めていってほしい。 ・文化会館は重要な地域リソース。コミュニティや自治会等と拠点、センター的役割となり、教育や防災など地域力に関わる重要な位置を占めるため、引き続き整備をお願いしたい。			

事務事業番号		4-1-2		
事務事業名		指定管理者制度推進事業		新規/継続 継続
対象		中央図書館 永和地区公民館 文化会館	目的	生涯学習施設に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウによるサービスの向上をめざす
事業概要		中央図書館・永和地区公民館・文化会館に指定管理者制度を導入する。		
成果指標項目				R8目標 —
		R5	R6	R7
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		中央図書館指定管理料 永和地区公民館指定管理料 文化会館指定管理料 モニタリング	中央図書館指定管理料 永和地区公民館指定管理料 文化会館指定管理料 モニタリング	中央図書館指定管理料 永和地区公民館指定管理料 文化会館指定管理料 モニタリング
事業費(千円)		101,968	100,667	100,775
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,155	771	746
	一般財源	100,813	99,896	100,029
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・文化会館において、光熱費高騰のため変更協定を行った。 ・指定管理者制度として、中央図書館は令和7年度より1年目(5年間)、永和地区公民館は令和3年度より5年目(5年間)、文化会館は令和4年度より4年目(5年間)として運営を実施した。 ・来館者に楽しんでもらえるように、施設内に時期に応じた飾り付けや施設の通路に文化協会加盟団体などの作品を展示したり、映画会において話題性のある作品を取り入れて上映するなど、各指定管理者の創意工夫・民間のノウハウの活用により、施設管理や講座の開催などを行っている。		
今後の課題		利用者へのサービス向上のため、民間の視点を生かして施設管理や事業の実施を行っていく。	今後の方針	維持
評価委員意見		・利用者へのサービス向上のため、民間の視点を生かして施設管理や事業の実施を行っていくことは、結構なことである。 ・来館者に楽しんでもらえるように、施設内に時期に応じた飾り付けや施設の通路に文化協会加盟団体などの作品を展示したり、映画会において話題性のある作品を取り入れて上映するなど、各指定管理者の創意工夫・民間のノウハウの活用により、施設管理や講座の開催などが適切に行われていることは結構なことである。 ・指定管理者制度による施設管理や運営で、市民サービスが向上していることは良い。 ・民間のノウハウによるサービスの向上においては、民間の特性を生かした展開してもらう一方で、無理なく適切な運営が実施されているか継続して管理をお願いしたい。		

事務事業番号		4－1－3			
事務事業名		生涯学習推進事業		新規/継続	継続
対象		市民	目的	地域住民のため、地域生活に根ざした事業を行い、生活文化の振興、健康の増進等を図る。	
事業概要		市民に学習機会を提供していくため講座を実施する。			
成果指標項目		生涯学習講座・教室の参加者数		R8目標	3,200
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	3,100	3,100	3,100	
単位：人	実績	2,050	2,418	2,892	
事業実施状況		「生涯学習のご案内」作成 生涯学習講座2・高校連携講座6・市民大学4・佐織公民館講座17 (指定管理者自主事業 文化会館36・永和地区公民館6)	「生涯学習のご案内」作成 生涯学習講座2・高校連携講座5・市民大学4・佐織公民館講座20 (指定管理者自主事業 文化会館44・永和地区公民館5)	「生涯学習のご案内」作成 生涯学習講座2・高校連携講座5・佐織公民館講座21 (指定管理者自主事業 文化会館41・永和地区公民館5)	
事業費(千円)		945	1,170	1,112	
財源内訳	国庫支出金	0	0	60	
	地方債	0	0	0	
	その他	185	182	240	
	一般財源	760	988	812	
担当課評価		C	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・昨年度の委員の意見を受けて、講座後にアンケートをとる等、市民のニーズの把握を行い、講座の運営に反映させている。 ・市のSNSの活用とともに、親子講座などは保護者連絡システム(すぐる)にて告知するなど、講座のPRに努めた。			
今後の課題		受講者層の拡大とニーズに即した生涯学習プログラムの見直しを行っていく。	今後の方針		維持
評価委員意見		・講座後にアンケートをとる等、市民のニーズの把握を行い、講座の運営に反映させる努力をされていることは評価できる。 ・市のSNSの活用とともに、親子講座などは保護者連絡システム(すぐる)にて告知するなど、講座のPRに努められたことも結構なことである。 ・更なる受講者層の拡大とニーズに即した生涯学習プログラムの充実と見直しを図られたい。 ・講座実施に関する周知を、引き続き多様な方法で行っていただきたい。			

事務事業番号		4－1－4			
事務事業名		青少年育成事業		新規/継続	継続
対象		青少年	目的	青少年の積極的自発活動により、自らの健康を築き社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、地域活動の推進、地域リーダーの育成を図る。	
事業概要		青少年健全育成のため、啓発事業を行う。 青少年に関わる事業活動に対し、補助を行う。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		青少年問題協議会開催 有害図書回収 ボーイスカウト・ガールスカウト助成	青少年問題協議会開催 有害図書回収箱撤去 ボーイスカウト・ガールスカウト助成 青少年に係る啓発事業	青少年問題協議会開催 ボーイスカウト・ガールスカウト助成 青少年に係る啓発事業 ネットモラル塾（愛知県との共催）の実施	
事業費(千円)		135	131	143	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	135	131	143	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・市内青少年が多数集まるあいさいさん祭り会場にて啓発事業実施 ・インターネットモラルに関して、ゲームアプリを通じて学ぶ機会の提供（愛知県との共催） ・青少年の健全育成に寄与するとされているボーイスカウト及びガールスカウト活動団体への助成を実施 ・近年青少年を取り巻く課題で重要項目であるインターネットの適正利用について、市HPに啓発文を掲載、また市内小中学生の保護者が利用している情報共有アプリでも啓発文を配信。 ・昨年度継続を望まれた事業について継続、新規事業として愛知県との共催でネットモラル塾の開催を行った。			
今後の課題		ボーイスカウト・ガールスカウトへの補助金について、廃止の方向性が示されている。	今後の方針		維持
評価委員意見		・各種啓発活動を適宜実施されていることで、成果を期待したい。 ・取組として素晴らしい。			

事務事業番号		4-1-5		
事務事業名		二十歳の集い事業		新規/継続 継続
対象		二十歳を迎える市民	目的	民法改正により成人年齢が十八歳となったものの、人生の節目としての二十歳の年を祝う。
事業概要		佐屋会場、佐織会場2か所にて、当該年度に二十歳を迎える市民を対象に開催		
成果指標項目				R8目標 —
		R5	R6	R7
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		二十歳の集い式典 記念品配付 記念写真撮影 アトラクション	二十歳の集い式典 記念品配付 記念写真撮影 アトラクション	二十歳の集い式典 記念品配付 記念写真撮影 アトラクション
事業費(千円)		970	1,018	830
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	500	500
	一般財源	970	518	330
担当課評価		B	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・民法改正により成人年齢は18歳に引き下げられたものの、二十歳という人生の節目を祝う形で式を行っているもので、愛知県内の自治体は全て同様の開催方法である。 ・二十歳を迎える方の中から、市内各中学校から5名程度代表者を選出し、代表者実行委員を立ち上げ、司会等の役割分担、アトラクション計画等を担ってもらっており、限られた予算の中でも参加者が楽しめるよう創意工夫してもらい、好評を得ている。 ・評価をいただいている通り、今後も継続して式典を行う。		
今後の課題		現在5歳以下の子供が20歳を迎える頃には対象人数が激減する見込みである。(現在約600名のところ約400名になる見込み)中学3年生時に実行委員候補を選ぶため、約10年以内に開催方法(実行委員の人数や会場数)を検討する必要がある。	今後の方針	維持
評価委員意見		・限られた予算の中で創意工夫し好評を得ていることは、結構なことである。今後も継続していただきたい。 ・開催方法や当日の運営に当事者が関わるのは、二十歳を迎える当事者にとっても意義があると思う。 ・引き続き支援をお願いしたい。		

事務事業番号		4－1－6		
事務事業名		家庭教育推進事業		新規/継続 継続
対象	小学生、幼児期の親子		目的	家庭教育の推進とともに、地域ぐるみで子どもの健全な育成を図る。
事業概要	家庭教育に関する「広報・啓発活動」や「学習機会の提供」、「親子がふれあう機会の提供」「小中学校でのあいさつ運動実践」などの事業を実施する。			
成果指標項目		社会教育講演会参加者数		R8目標 200
		R5	R6	R7
成果指標	目標	24	24	24
単位：件	実績	24	24	24
事業実施状況	小学校家庭教育 幼児期家庭教育 社会教育講演会		小学校家庭教育 幼児期家庭教育 社会教育講演会	小学校家庭教育 幼児期家庭教育 社会教育講演会
事業費(千円)		1,057	1,067	1,058
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,057	1,067	1,058
担当課評価		A	A	A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応	・小学校PTAや児童館・子育て支援センターなどの団体に家庭教育推進事業の委託を行い、家庭教育について学ぶ事業をおこなってもらった。各団体において家庭教育を推進していく活動のノウハウが蓄積できたとして、今後は委託するのではなく団体自らによる活動の推進に努めてもらう。 ・2月に社会教育講演会として、絵本作家のとよかずひこ氏をお招きした。今年度は、親子で共通体験ができる機会の場となるように、講演会の中で読み聞かせも行ってもらい、親子で参加できる講演会を企画した。			
今後の課題	今まで委託という形で家庭教育に関する事業・イベントを子育てに関する団体に依頼していたが、今後は各団体によって自主的に活動を進めてもらう必要があり、どのようにサポートを行っていくかが課題である。		今後の方針	縮小
評価委員意見	・委託事業として成果を上げていたので、予算の都合もあると思うが、この委託事業がなくなるのは寂しく感じる。 ・社会教育講演会を直接企画して実施されて成果を上げたことは評価できる。 ・小学校PTAや児童館・子育て支援センターが行う家庭教育推進事業を保護者に積極的に紹介し、保護者が子育てに関する情報を得る機会にしていけることが、子育て活動の啓発・充実につながると思う。 ・各団体の自走について、行政のコーディネートは不可欠である。			

事務事業番号		4-1-7		
事務事業名		婦人団体育成事業		新規/継続 継続
対象		婦人会	目的	女性としての知徳、地位の向上に努めるため活動している婦人団体を支援し育成する。
事業概要		婦人会育成のため、事業活動に対し補助をする。		
成果指標項目				R8目標 —
		R5	R6	R7
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		- 各種行事への協力 - 婦人会映画会 - 婦人あいさいの発行等の各種活動に対する補助	- 各種行事への協力 - 婦人会映画会 - 婦人あいさいの発行等の各種活動に対する補助	- 各種行事への協力 - 婦人会映画会 - 婦人あいさいの発行等の各種活動に対する補助
事業費(千円)		840	840	840
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	840	840	840
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・先進国の中でも男女平等で大きく後れを取っている日本において、地域・家庭・個人のような足元からアンコンシャスバイアスなどの意識を変革していく必要がある。そのために自治体も、女性自身が研修研鑽事業・地域活動事業(女性の地位及び家庭生活の向上と地域社会の発展に寄与するための研修、会員相互の研鑽・親睦活動、ボランティア活動、文化活動、地域納涼まつりへの参加、文化祭への参加、あいさいさん祭りへの参加、防災活動、市防災訓練への参加、炊き出し協力、環境・衛生保全活動、見守り活動など)を行っている婦人会団体に補助を行い、その自主的活動を継続的に支援していく必要がある。 ・評価いただいている通り、今後も継続して支援していく予定である。男性への展開については、少数ながらも各種事業に参加いただいた実績ができた。		
今後の課題		補助金の縮減の方向性が示されている。	今後の方針	維持
評価委員意見		・若者も取り込んで活動していただきたい。 ・婦人会活性化のために支援することは賛成だが、女性団体の支援に加え、市の活性化に繋がる取組を計画・実施する団体も含めて支援してはどうか。支援の必要性について、根拠となる数値や実情を示したうえで支援を行うことが妥当と考えられる。		

事務事業番号		4－1－8			
事務事業名		土曜日の教育活動推進事業		新規/継続	継続
対象		市内小中学生	目的	豊かで有意義な土曜日を実現させるために地域市民の方々の協力を得て子供たちと交流を持ちながら文化の伝承・学習機会をつくる。	
事業概要		児童の学習ニーズを活かした多様な学習を企画・展開する。			
成果指標項目		あいさい土曜キラリ学習 開催教室数		R8目標	25
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	25	25	25	
単位： 教室	実績	23	24	21	
事業実施状況		①囲碁(3人) ②えいごであそぼう(21人) ③オカリナ(3人) ④グラウンド・ゴルフ(16人) ⑤くらしの中のふしぎ(13人) ⑥剣道(18人) ⑦⑧コミュニケーションゲーム(1部・15人、2部・12人) ⑨習字(19人) ⑩⑪多種目体験スポーツ教室(佐屋・21人、佐織14人) ⑫立田の自然探検隊(10人) ⑬電子工作(15人) ⑭防災学習(10人) ⑮ボウリング(32人) ⑯⑰ミニ和箏(佐屋・5人、佐織・9人) ⑱ミュージックベル(6人) ⑲民謡(0人) ⑳ゆかたの着装(0人) ㉑ゆかたの着付け及び日本舞踊(2人) ㉒㉓チャレンジ教室(佐屋・13人、佐織・6人)	①囲碁(7人) ②③えいごであそぼう(1～3年生・17人、4～6年生・8人) ④楽器を楽しもう！(8人) ⑤グラウンド・ゴルフ(20人) ⑥くらしの中のふしぎ(21人) ⑦剣道(12人) ⑧⑨コミュニケーションゲーム(1部・15人、2部・8人) ⑩⑪習字(3.6年生・18人、4.5年生・14人) ⑫立田の自然探検隊(10人) ⑬楽しい茶道教室(16人) ⑭楽しく民謡を歌いましょう(0人) ⑮電子工作(15人) ⑯⑰日本舞踊(1～3年生・6人、4～6年生・2人) ⑱防災学習(6人) ⑲ボウリング(21人) ㉑㉒ミニ和箏(佐屋・6人、佐織・9人) ㉓ゆかたの着装(5人) ㉔㉕チャレンジ教室(佐屋・7人、佐織・6人)	①②えいごであそぼう(1～3年生・14人、4～6年生・1人) ③グラウンド・ゴルフ(18人) ④くらしの中のふしぎ(18人) ⑤クラフトバンド教室(9人) ⑥剣道(13人) ⑦コミュニケーションゲーム(18人) ⑧⑨習字(3.6年生・20人、4.5年生・8人) ⑩立田の自然探検隊(9人) ⑪楽しい茶道教室(15人) ⑫電子工作(15人) ⑬日本舞踊(8人) ⑭防災学習(8人) ⑮ボウリング(29人) ⑯民謡(3人) ⑰⑱ミニ和箏(佐屋・4人、佐織・6人) ⑲ゆかたの着装(2人) ㉑㉒チャレンジ教室(佐屋・12人、佐織・7人)	
事業費(千円)		1,084	1,058	1,129	
財源内訳	国庫支出金	689	668	720	
	地方債	0	0	0	
	その他	41	44	42	
	一般財源	354	346	367	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・開催情報について保護者連絡システム(すぐーる)を活用してPRし、また参加申請も電子申請システムを利用し、保護者が申請しやすい環境づくりを行った。 ・昨年度の委員の意見を受けて、参加人数が少ない教室についても開催するとともに、人材バンクを活用して新たな講師の発掘に努めた。			
今後の課題		講師の高齢化が進んでいること、また少子化ということもあり参加者が伸び悩んでいる。今後も、ニーズに答えられる教室を増やしていく。	今後の方針		維持
評価委員意見		・開催情報について保護者連絡システム(すぐーる)を活用してPRし、また参加申請も電子申請システムを利用し、保護者が申請しやすい環境づくりを行われたことは結構なことである。 ・人材バンクを活用して新たな講師の発掘に努めていただきたい。 ・「あいさい土曜キラリ学習」の成果発表の場があると良い。 ・学校の行事や活動は働き方改革や業務精選により、減少していることから、各家庭で習い事や機会を設定していくことが増えている傾向がある。家庭によってそのような機会の設定が難しい側面があることや、子どもたちが好きなことや得意なことの見つけやきっかけづくりにつながる場としても、大変意義のある事業であるため、継続をお願いしたい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
4		一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。			
基本方針		2. 文化財等の保護、活用			
事務事業番号		4－2－1			
事務事業名		文化財資料整備事業		新規/継続	継続
対象		文化財資料および歴史民俗資料	目的	市内外に所在する市関係資料の収集に努めるとともに、調査研究をすすめ、市民にその成果を還元し、文化財保護意識の高揚を図る。	
事業概要		市内外の愛西市関係資料調査と、現在所有している約96,000点の資料整理を行う。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		八開郷土資料室(仮)整理作業	八開郷土資料室(仮)資料移動作業	保管資料の目録作成業務	
事業費(千円)		137	183	103	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	137	183	103	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価・昨年度委員意見への対応		・佐織歴史民俗資料室に保管されている古文書を中心に目録作成を行った。 ・昨年度の委員の意見を受けて、どの段階まで行うか検討し、目録作成については写真撮影・表題データ入力のみとして、まずは保管されている文化財の全体像の把握に努めている。			
今後の課題		・文化財の保存先の検討 ・文化財の活用の検討	今後の方針		維持
評価委員意見		・保管されている文化財の全体像の把握に努め、文化財の保存方法、保存先の検討が必要。 ・文化財の活用方法を検討されたい。 ・継続してほしい。 ・他市では文化財のデジタル展示に力を入れているところもある。文化財を市民に知ってもらい、触れてもらうことを工夫した取組も検討したい。			

事務事業番号		4－2－2			
事務事業名		文化財保護・管理事業		新規/継続	継続
対象		市内の指定文化財	目的	文化財等の保護・管理や保存団体等への支援を行い、文化財等を未来へつないでいく。	
事業概要		・国・県・市指定あわせて38の指定文化財等の管理及び資料の燻蒸を実施 ・文化財の保存管理と継承を図るため補助を実施			
成果指標項目		燻蒸実施回数		R8目標	1
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	2	1	1	
単位：回	実績	2	1	1	
事業実施状況		文化財施設清掃・維持・燻蒸 円空仏・東保クロマツ・西照寺仏像 修理・勝幡オコワ祭・定納オビシヤ	文化財施設清掃・維持・燻蒸 円空仏・東保クロマツ・勝幡オコワ 祭・定納オビシヤ	文化財施設清掃・維持・燻蒸 円空仏・東保クロマツ・勝幡オコワ 祭・定納オビシヤ	
事業費(千円)		1,878	1,401	1,396	
財源内 訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,878	1,401	1,396	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・市にて保管している文化財の保存・維持管理のため、佐屋郷土資料室(文化会館内)の燻蒸を行った。 ・市指定文化財に登録されている文化財の維持管理及び民俗行事について、適切に管理また継承するために補助を行った。			
今後の課題		民俗行事については、運営している地域の高齢化が進み、行事内容にも変化がみられるため、細やかに記録をとる必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・文化財の保存管理と継承を図るため補助を可能な限り継続されたい。 ・民俗行事については、運営している地域の高齢化が進み、行事内容にも変化がみられるため、細やかに記録をとるなど地道な作業が必要である。一定の方針を定めて作業を急ぐべきである。 ・整備事業と一緒に進めて文化財の保護・管理に係る助成は必要である。市の支援に期待する。 ・子どもたちに地元について学ぶ機会にぜひ展開していただき、地元への愛着心を養う学びに結びつけていただきたい。課題にあげられるように、デジタル技術の活用が必要である。			

事務事業番号			4－2－3			
事務事業名			文化財普及・活用事業		新規/継続	継続
対象		市民	目的	郷土について学び文化財保護の意識の高揚を図る。		
事業概要		市民に学習機会の提供を図るため、歴史講演会、教室・講座、企画展を開催する。				
成果指標項目		文化財講座の満足度			R8目標	100%
		R5	R6	R7		
成果指標	目標	85	85	85		
単位：%	実績	75	88	55		
事業実施状況		あいさい物語 企画展「市江車の魅力再発見」 企画展「海部・津島のアメリカ移民」 展示「ミニミニひなまつり」	あいさい物語 展示「ミニミニひなまつり」	あいさい物語 企画展「戦時下の暮らし」 展示「ミニミニひなまつり」		
事業費(千円)		80	90	60		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	32	25	18		
	一般財源	48	65	42		
担当課評価		B	A	C		
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・あいさい物語のテーマ「愛西市の古代・中世」とし、15名の参加があった。 ・講座の回数を6回(座学2回)としたこと、テーマが少しわかりづらいこともあって思ったよりも満足度が得られなかった。 ・企画展は、愛西市在住の方に伺った戦時中の話を基にパネル展示を行った。 ・出前事業として市内小学生に佐織歴史民俗資料室等の見学案内を行い、その際に市が保存している文化財を用いて地域の歴史・文化を伝えた。				
今後の課題		・講座の内容・開催方法については、外部講師・参加者の意見を取り入れながら進めていく。 ・企画展示のより一層の充実に向けた検討を進める。		今後の方針		維持
評価委員意見		・講座の内容・開催方法については、外部講師・参加者の意見を取り入れながら進めていくことは賢明なことである。 ・企画展示の充実に向けた検討を進められることを期待する。 ・今後もテーマを決めて講座・講演があると良い。 ・学校と連携し社会や総合的な学習の時間に結びつけたい。				

事務事業番号		4-2-4		
事務事業名		ユネスコ無形文化遺産「市江車行事」啓発事業		新規/継続
対象		市民	目的	ユネスコ無形文化遺産、尾張津島天王祭・朝祭の主役である「市江車行事」について、市民に広く啓発する。
事業概要		様々な形態の啓発活動を開催し、市江車について理解を深めていただく。		
成果指標項目		祭りを学ぶ講座参加者数(愛西市)		R8目標
		R5	R6	R7
成果指標	目標	15	15	15
単位: 人	実績	18	15	15
事業実施状況		市江車保存会補助金 市江車の修理事業 「令和5年度祭りを学ぶ」講座 企画展「市江車の魅力再発見」	市江車保存会補助金 市江車の修理事業 「令和6年度祭りを学ぶ」講座	市江車保存会補助金 「令和7年度祭りを学ぶ」講座
事業費(千円)		3,438	3,125	2,798
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,438	3,125	2,798
担当課評価		A	A	A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・「祭りを学ぶ」講座を津島市と共同開催し、愛西市・津島市の小学生に対して市江車について学ぶ機会を提供した。講座には、愛西市の小学生15名が参加した。(定員30名:愛西市15名・津島市20名の計35名が参加) ・佐屋児童館にて尾張津島天王祭りに関しての出前授業を行った。 ・祭りの継続したPRにつとめ広報・LINEの掲載をはじめ、ラジオの出演・市役所駐車場などにのぼり旗の設置、スポーツ施設・文化施設・小中学校等へのポスター掲示・チラシ配布の依頼を行った。		
今後の課題		市江車行事を安全に遂行していくために補助を行うとともに、市内市外に行事を知っていただくためのPRに努めていく。	今後の方針	維持
評価委員意見		・「祭りを学ぶ」講座を引き続き開催し、愛西市・津島市の小学生に対して市江車について学ぶ機会を提供していただきたい。 ・尾張津島天王祭りに関しての出前授業もできる限り継続して実施されたい。 ・祭りのPRを可能な方法を駆使して継続して実施されたい。 ・地域の歴史と文化の伝承として、地域の祭り「尾張津島天王祭や市江車」について紹介し体験してもらおうことは、郷土の歴史・文化を学ぶ良い機会だと思う。今後も長く続くことを願う。 ・学校においては是非展開していただきたい。		

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
4		一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。			
基本方針		3. 文化・芸術活動の推進			

事務事業番号		4－3－1			
事務事業名		文化祭・音楽祭の開催		新規/継続	継続
対象		市民等	目的	市の生涯学習施設を利用し、心の豊かさの糧となる文化・芸術に市民が触れる機会を提供する。	
事業概要		文化祭・音楽祭を開催する。			
成果指標項目		文化祭参加者数、音楽祭入場者数		R8目標	文化祭 1,400 音楽祭 900
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	文化祭 1,400 音楽祭 900	文化祭 1,400 音楽祭 900	文化祭 1,400 音楽祭 900	
単位:	人	実績	文化祭 1,321 音楽祭 780	文化祭 1,103 音楽祭 820	文化祭 1,001 音楽祭 903
事業実施状況		文化祭 11月4日、5日 あいさい音楽祭 11月12日、19日、12月17日	文化祭 11月2日、3日 あいさい音楽祭 11月10日、19日、12月15日	文化祭 11月1日、2日 あいさい音楽祭 10月19日、11月16日、 12月13日、14日	
事業費(千円)		3,116	3,112	5,516	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	1,170	1,406	1,488	
	一般財源	1,946	1,706	4,029	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・文化祭は、文化協会が主体となった文化祭実行委員会で運営されている。令和7年度は作品展・芸能発表会を文化会館で行った。昨年と同様にシャトルバスを運行し、今年度は佐織公民館だけではなく立田南部地区防災コミュニティセンターにも停車することで各地域で参加しやすいように配慮した。 ・音楽祭は、例年行われるフレッシュフェスティバル・音楽合戦グランプリに加えて、愛西市政20周年記念コンサートを行った。音楽合戦グランプリには16組の応募があり、一般公募の合唱団では59名の参加があった。			
今後の課題		文化祭は参加者数の減少を踏まえて会場の一元化を進めている。あいさい音楽祭についても内容の見直しを図る必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・文化祭も音楽祭も内容の充実、参加者数の増加が図られるように検討をされることを期待する。実行委員会に新たなメンバーを迎え入れるなど工夫をしてほしい。 ・生涯学習の成果としての発表の場を提供していくことは大きな意義がある。 ・音楽や文化にふれることができる貴重な機会であり、継続して展開してほしい。多くの人が受講できるよう周知方法を工夫してほしい。			

事務事業番号		4-3-2		
事務事業名		文化協会補助		新規/継続
対象		文化協会	目的	市の生涯学習施設を利用し、心の豊かさの糧となる文化・芸術に市民が触れる機会を提供する。
事業概要		文化芸術活動団体を支援するため、文化芸術の振興を図る団体として文化協会へ補助金を交付		
成果指標項目				R8目標
		R5	R6	R7
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		団体数 69団体 人数 880人 納涼まつり・文化祭など市行事への協力	団体数 65団体 人数 852人 納涼まつり・文化祭など市行事への協力	団体数 57団体 人数 812人 納涼まつり・文化祭など市行事への協力
事業費(千円)		2,700	2,700	2,200
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,700	2,700	2,200
担当課評価		C	C	C
具体的評価		・令和7年11月3日に愛西市文化協会20周年記念事業として、愛西市の歴史に関するプレート・愛西市文化協会創立20周年記念演奏会を開催した。(出演者:126名 来場者:451名) ・愛西市合唱組曲『悠久の時を紡ぐ』を依頼作成し、愛西市の歴史を盛り込んだ歌詞を文化協会団体などで演奏・合唱することで、文化協会のPRになった。 ・団体数は減少しているが、令和7年度には新規加入団体が3団体あった。		
今後の課題		会員の高齢化が進む一方で、会を運営していく次世代の担い手が育っていない。	今後の方針	維持
評価委員意見		・会を運営していく次世代の担い手をいかにして育成するかを真剣に検討すべきである。文化協会の高齢化した役員に任せていては困難である。行政の積極的な介入が必要である。 ・行事が盛り上がるよう支援と管理の継続をお願いしたい。		

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
4		一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。			
基本方針		4. 図書館サービスの推進			
事務事業番号		4－4－1			
事務事業名		図書館整備充実事業		新規/継続	継続
対象		市民等	目的	図書館システムにより図書の貸出返却、資料管理やインターネット予約、レファレンス等を一括して行う。	
事業概要		貸出状況管理・利用者管理・図書資料データ管理・愛西市図書館ホームページ・インターネット予約管理・統計作成など行う。 インターネットを利用して資料データを市民が自宅で検索・予約できる。			
成果指標項目		利用者開放端末使用状況検索 インターネット(自宅・携帯等)		R8目標	1,100,000
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	400,000	900,000	900,000	
単位： 件	実績	890,982	963,489	1,105,474	
事業実施状況		インターネット検索 890,982件	インターネット検索963,489件	インターネット検索1,105,474件	
事業費(千円)		3,743	3,743	3,743	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	3,743	3,743	3,743	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・ホームページから蔵書検索、貸出中の資料の予約や貸出延長を行うことができ、利用者・職員双方の利便性が確保されている。 ・ホームページ内の「図書館日記」では、本の紹介や市・季節に関するコラム等を毎日発信し、利用の促進を進めている。 ・令和7年度よりInstagramを開設し、更に多くの世代への情報発信を強化した。			
今後の課題		利用者のニーズに対応すべくシステムの活用を図る。	今後の方針		維持
評価委員意見		・利用者・職員双方の利便性が確保されていること、利用の促進を進めていること、多くの世代への情報発信を強化されていることは、結構なことである。 ・デジタル技術を活用した業務改革や改善が見られ、今後も活用に期待したい。			

事務事業番号		4－4－2			
事務事業名		図書館資料提供事業		新規/継続	継続
対象		市民等	目的	図書資料の充実・レファレンス資料の充実を図る。	
事業概要		利用者が求める資料を提供するため、資料の収集・レファレンス・閲覧・貸出等を行う。			
成果指標項目		愛西市図書館貸出冊数		R8目標	中央:161,000 佐織: 50,000
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	中央:150,000 佐織: 43,000	中央:155,000 佐織: 43,000	中央:160,000 佐織: 43,000	
単位: 冊	実績	中央:156,504 佐織: 46,107	中央:160,580 佐織: 40,958	中央:160,645 佐織: 36,943	
事業実施状況		図書資料購入点数 3,892冊 視聴覚資料購入点数 72点 (CD/DVD)	図書資料購入点数 3,467冊 視聴覚資料購入点数 56点 (CD/DVD)	図書資料購入点数 3,362冊 視聴覚資料購入点数 68点 (CD/DVD)	
事業費(千円)		7,276	6,588	6,493	
財源内訳	国庫支出金	0	0		
	地方債	0	0		
	その他	0	0		
	一般財源	7,276	6,588	6,493	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・移動図書館は前年度から引き続き、八開地区コミュニティセンター・立田体育館をそれぞれ月1回巡回することで、図書館から離れた地域の方への図書の提供に努めている。 令和7年度からオークワ愛西プラザに返却ポストを設置し、利用者が返却しやすい環境整備に務めた。 ・資料購入予算が限られている中、利用者の望まれる資料を提供するために、愛知県・市外図書館から資料を借りる相互貸借を行う等の工夫をしている。 ・愛西市中央図書館20周年記念事業として、様々な企画・展示・歴史講演会を開催し、図書館の盛り上げ・利用促進に寄与した。			
今後の課題		愛西市に必要な本の選書については、市民のニーズの把握に努めるとともに、市に必要な資料を的確に選書していく必要がある。愛西市の知の中心となることから、郷土についての資料収集なども積極的に 行う必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・大変良く事業を行っておられる。 ・愛知県・市外図書館から資料を借りる相互貸借を行う等の工夫をされていることは、素晴らしいことである。引き続き、適切な事業を展開されることを期待したい。 ・企画や催しで盛り上げることができている好事例である。引き続き取組を実施していただきたい。			

事務事業番号		4-4-3			
事務事業名		子ども読書活動推進計画事業		新規/継続	継続
対象		児童生徒	目的	読書活動にかかわる関係機関等が連携・協力し、市全体の取り組みとして、子どもの読書活動を推進するため、基本的な方向を明らかにします。そして、各種の施策を総合的に推進し、子どもの年齢や発達段階に応じて読書に親しめる環境を整えることを目的とします。	
事業概要		令和3年3月策定の第三次子ども読書活動推進計画に基づき、読み聞かせ会・季節展示・工作会等を随時開催し、学校との連携を図る。			
成果指標項目		学校団体貸出冊数		R8目標	6,900
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	3,500	4,500	5,500	
単位：冊	実績	4,158	5,084	6,877	
事業実施状況		おはなし会・図書紹介・学校との連携・調べ学習の手助けなど	おはなし会・図書紹介・学校との連携・調べ学習の手助けなど	おはなし会・図書紹介・学校との連携・調べ学習の手助けなど	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価・昨年度委員意見への対応		・年間を通して、定例おはなし会をはじめとする親子や子ども向けの企画を開催したことで、幼児・児童が図書館を利用するきっかけを作った。 ・学校からの依頼で職場体験、団体貸出を行い、図書館と学校との結びつきに努めた。 ・更なる読書推進を図るため、小・中学生向けに おすすめ本の紹介カードを作成し、各学校で配布・掲示を行った。			
今後の課題		子どもの読書習慣を育むために、小中学校、保育園等をはじめ、子どもと関係する課での連携を深め、事業の展開を図る。	今後の方針		維持
評価委員意見		・年間を通して、いろいろな取り組みをされていることは素晴らしい。 ・引き続き適正な事業展開を期待したい。 ・子どもの読書習慣を育むための各関係機関の取り組みに賛同する。 ・課題に示されているとおり、広い周知による事業の活性化に期待したい。世代間のコミュニティとしての場になることも望まれる。 ・読書離れが進んでいるといわれる昨今、ぜひ読書の推進に引き続き取り組んでいただきたい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
5		スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。			
基本方針		1. スポーツ活動の振興			

事務事業番号		5－1－1			
事務事業名		高齢者スポーツ開催事業 さわやかウォーキング		新規/継続	継続
対象		小学生以上	目的	健康維持と体力づくり及び運動習慣をサポートするため、有酸素運動として有効で、かつ比較的軽い運動であるウォーキングを推進する。	
事業概要		「歩く」ことにより、運動不足の解消、健康づくりを図る。			
成果指標項目		さわやかウォーキングの参加者数		R8目標	50
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	50	50	50	
単位：人	実績	43	39	39	
事業実施状況		令和6年3月3日（日） 「鞍ヶ池公園」 （愛知県豊田市）	令和7年3月2日（日） 「愛・地球博記念公園」 （愛知県長久手市）	令和8年3月1日（日） 「東三河ふるさと公園」 （愛知県豊川市）	
事業費(千円)		23	32	41	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	23	32	41	
担当課評価		B	B	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・運動不足の解消や健康づくりを図るためのイベントとして毎年実施しているが、令和7年度は2つのコースを設定して参加者が選択できるようにした。 ・開催案内についても、LINEやHPを活用し周知を行った。 ・市有バスが廃止されることから、参加者の移動手段が確保できないため、令和8年度以降は同様の事業実施が不可能となる。代替事業についてはスポーツ推進委員と協議、検討を行っている。			
今後の課題		多世代が参加でき、健康づくりにつながる事業として、既存事業の充実または、新たな事業の実施を検討する必要がある。	今後の方針		廃止
評価委員意見		・市有バスが廃止されたら、参加者は、市内の駐車スペースが確保できる場所に集合して、そこを出発点にしたコースを選定して実施することが可能だと考える。市内の安全なコースを複数設定されて実施してほしい。 ・市所有のバスの廃止に伴いこの事業が実施できなくなったのが残念である。移動手段のバスさえ確保できれば再開できるので、バスの借上げに市の支援があればと期待している。 ・多世代が参加できるイベントは意義深く、地域の自治組織やコミュニティ、愛西市に登録のあるスポーツ団体等、運動の機会にするとともに、コミュニティやつながりのある場になるとよい。例えばラジオ体操など大規模に行うなど、新しい企画に期待したい。			

事務事業番号		5-1-2		
事務事業名		高齢者スポーツ開催事業 エクササイズ		新規/継続
対象		高校生以上	目的	高齢者を含めた健康維持と体力づくり・運動習慣をサポートするため、総合型地域スポーツクラブのスポーツ事業(常時活動)として機能改善、向上を図る。
事業概要		垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)において、ストレッチの講座を年間を通して開催する。		
成果指標項目		65歳以上の参加者数	R8目標	130
		R5	R6	R6
成果指標	目標	20	100	100
単位: 人	実績	14	70	110
事業実施状況		第2・4金曜日(年間 24回) 参加者14名(65歳以上13名)	第2・4火曜日(年間 24回) 第1・3木曜日(年間 24回) 第2・4金曜日(年間 24回) 参加者119名(65歳以上70名)	第2・4火曜日(年間 24回) 第1・3木曜日(年間 24回) 第2・4金曜日(年間 24回) 参加者111名(65歳以上110名)
事業費(千円)		0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
担当課評価		B	B	A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・高齢者の健康維持、体力づくりにつながるスポーツ事業として、身体的な負担が少ないストレッチ体操を実施することで定期的・継続的な活動のサポートができた。 ・65歳以上の参加者が9割以上を占め、複数講座に参加している方もおり、高齢者の生涯スポーツの一環として根付いている。		
今後の課題		高齢者への周知方法、参加しやすい体制づくり、また身体的な負担が少ない新規種目への取り組みを検討することで、参加者の幅広い参加を目指す。	今後の方針	維持
評価委員意見		・高齢者の健康維持、体力づくりにつながるスポーツ事業として、身体的な負担が少ないストレッチ体操を実施することで定期的・継続的な活動のサポートができたことは良いことである。 ・年々参加希望者も増え、高齢者のニーズに応えられている。 ・課題に示されているとおり、広い周知による事業の活性化に期待したい。高齢者のみならず世代間のコミュニティとしての場になることも望まれる。		

事務事業番号		5-1-3		
事務事業名		スポーツ教室開催事業		新規/継続 継続
対象		未就学児～高齢者	目的	スポーツ教室を通してスポーツに取り組む機会と継続的なスポーツ活動、地域の仲間作りを推進するとともに健康増進を図る。
事業概要		幅広い世代に向けた教室を開催し、生涯スポーツとの出会いの場を提供する。 垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)、佐織体育館、立田体育館、木曽三川公園東海広場、長良川国際レガッタコースにおいて開催		
成果指標項目		参加者数		R8目標 450
		R5	R6	R7
成果指標	目標	400	400	400
単位: 人	実績	333	306	294
事業実施状況		総合型地域スポーツクラブ事業 ショートテニス始め20種目333名 (内65歳以上 121名) (内高校生以上～40歳以下 6名)	総合型地域スポーツクラブ事業 ショートテニス始め20種目306名 (内65歳以上 117名) (内高校生以上～40歳以下 8名)	総合型地域スポーツクラブ事業 ショートテニス始め20種目294名 (内65歳以上 128名) (内高校生以上～40歳以下 8名)
事業費(千円)		0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
担当課評価		B	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・高齢者層の参加が4割を占めており、継続的な講座参加を通して、地域の仲間・居場所づくりの推進や健康増進をサポートできている。ただ、65歳以上の会員数の減少と全体の会員数の減少がほぼ一致することから、高齢化が会員数の減少に影響しているように考えられる。 ・現在割合の高いシニア世代を維持しながら、若年層にも興味を持ってもらえるような講座を提供できるよう、開催日時や新規種目の内容をスポーツクラブ事務局と協議し、取り入れていく必要がある。		
今後の課題		高齢化に伴い、若い世代の確保はクラブ継続のためにも重要である。若い世代に向けた新たな講座の開設や情報発信の方法を検討する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・高齢者層の継続的な講座参加を通して、地域の仲間・居場所づくりの推進や健康増進をサポートできていることは結構なことである。 ・高齢化に伴い、会員数が減少しているので、若い世代の確保はクラブ継続のためにも重要である。若い世代に向けた新たな講座の開設や情報発信の方法を検討されたい。 ・講座入会を希望される方の講座体験の機会を増やすことで希望講座への不安が軽減され、講座への理解を深めてもらい、その後の入会につながっていくと考える。 ・アジア・アジアパラ競技大会を通してスポーツに関心が高まると考えられる。ポッチャは幅広い世代で楽しめるスポーツであり、また障害を有する方の理解を深める機会となり、共生社会の形成にも結び付くものである。		

事務事業番号		5-1-4			
事務事業名		ニュースポーツフェスティバル開催事業		新規/継続	継続
対象		年長以上	目的	子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツを紹介、体験することで、ニュースポーツの普及とともに、運動による健康増進を図る。	
事業概要		垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)にて「遊びが運動になる、運動が遊びになる」をテーマにニュースポーツの紹介と気軽にできる運動の体験の場を提供する。			
成果指標項目		ニュースポーツフェスティバルの参加者数		R8目標	300
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	250	300	300	
単位: 人	実績	247	281	360	
事業実施状況		8月5日(土) 競技種目5種目 ボッチャ、カローリング、ドリブルリレー、スポーツスタッキング、ドッジビー	8月3日(土) 競技種目6種目 ボッチャ、カローリング、モルック、スポーツスタッキング、ドッジビー、モルックボウリング	8月2日(土) 競技種目6種目 ボッチャ、カローリング、モルック、スポーツスタッキング、卓球バレー、ドッジビー	
事業費(千円)		0	4	4	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	4	4	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・年齢や障がいの有無に関係なく誰もが参加できる種目を選定しており、令和7年度は「ボッチャ」や「卓球バレー」など6種目を開催し、車いすの方の参加もあった。 ・前年度と比較し、参加者数は79名増加した。 ・子どもから高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツを紹介し、体験する場を作ることで、ニュースポーツの普及や多世代の交流の場を提供できている。 ・しかし今年度も高齢者の参加はほとんどなかったため、令和8年度については社会福祉協議会等へ案内を送し、周知の幅を広げていく。			
今後の課題		参加者は小学生がほとんどを占めているため、様々な世代の方が参加しやすくなるように周知を広げる。	今後の方針		維持
評価委員意見		・子どもから高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツを紹介し、体験する場を作ることで、ニュースポーツの普及や多世代の交流の場を提供できているのは結構なことである。 ・周知方法について、要検討。 ・年々参加希望者も増え、良い試みである。ただ、運営にあたる担当者の数が増えず今後の運営に不安もある。(スポーツ推進委員の補充が必要になってきた。) ・とても楽しく世代間の交友が深まる企画だと感じられる。参加単位を自治組織などの団体としての参加区分とするなど、参加しやすい設定の配慮が必要である。			

事務事業番号		5-1-5			
事務事業名		スポーツ推進計画推進事業		新規/継続	継続
対象		市民	目的	いつでも、どこでも、誰もが、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で、明るく、心豊かになる健全な街の実現のため、スポーツの推進を図る。	
事業概要		令和4年度から令和8年度までの5年間の愛西市スポーツ推進計画の推進を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		令和4年度に策定したスポーツ推進計画に基づき個々の事業推進に努めた。	令和4年度に策定したスポーツ推進計画に基づき個々の事業推進に努めた。	令和4年度に策定したスポーツ推進計画に基づき個々の事業推進に努めた。	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2次スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員の資質向上、スポーツ団体の育成、総合型地域スポーツクラブ活動の充実、施設予約システムの活用など、各事業における予算のもと、個々の事業に取り組み、スポーツ推進に努めた。 ・次期計画については、スポーツ推進計画を生涯学習推進計画に統合し、生涯学習関連政策の総合的な指針となる計画の策定を目指し、令和8年度に策定を進めている。			
今後の課題		・関係団体と協力し、個々の事業推進計画達成に努める。 ・次期計画については、教育大綱等関連計画との整合性を図り策定を進める。		今後の方針	維持
評価委員意見		・関係団体と協力し、個々の事業推進計画達成に努められたい。 ・次期計画については、教育大綱等関連計画との整合性を図り、策定を進められたい。 ・今後も愛西市生涯学習人材バンク(スポーツ部門)の充実を図っていくことが今一層必要である。 ・引き続きスポーツを通した健康づくりや余暇の充実など、スポーツ活動の推進に期待したい。			

事務事業番号		5－1－6			
事務事業名		スポーツ教室推進		新規/継続	継続
対象		未就学児～高齢者	目的	スポーツ教室を通じてスポーツに取り組む機会と継続的なスポーツ活動とスポーツ競技力の向上を図る。	
事業概要		各スポーツ教室を地区体育館等を開催場所にして、地域市民が気軽に参加できる教室や、親子が楽しんで参加できる教室を開催する。			
成果指標項目		講座数		R8目標	60
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	60	60	60	
単位：講座	実績	55	64	60	
事業実施状況		総合型地域スポーツクラブ事業 常時活動 20講座 指定管理業者自主事業 垣見鉄工アリーナ(親水公園体育館) 26講座 立田体育館 1講座 佐織体育館 8講座	総合型地域スポーツクラブ事業 常時活動 20講座 指定管理業者自主事業 垣見鉄工アリーナ(親水公園体育館) 32講座 立田体育館 3講座 佐織体育館 9講座	総合型地域スポーツクラブ事業 常時活動 20講座 指定管理業者自主事業 垣見鉄工アリーナ(親水公園体育館) 28講座 立田体育館 2講座 佐織体育館 10講座	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・従来の講座に加えて、他団体と協力した大規模な事業(夏祭り、サッカー協会合同事業)を実施した。多くの市民が参加し、スポーツに親しむ機会となった。 ・講座数については減少しているが、大規模な事業への取り組みや参加者の流行やニーズに合わせた新規講座の開設ができており、目標値を達成することができている。			
今後の課題		今後も市民が様々なスポーツに親しむことができ、生涯スポーツとの出会いにつながる機会になるように新規の種目や市内他団体との協力を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・スポーツイベントをより様々な方が楽しむことができる内容にできるよう、企画・運営を推進委員とともに検討されたい。 ・推進委員の運営時の負担軽減や、新しい担い手の確保に努められたい。 ・講座数の減少は社会情勢(ニーズや流行)の影響もあるのでやむを得ないが、生涯スポーツの入口でもあり競技力の向上や健康づくりの機会として大切にしていきたい。 ・引き続きスポーツに親しむ機会の設定に期待する。			

事務事業番号		5-1-7		
事務事業名		スポーツイベント開催		新規/継続
対象		未就学児又は小学生以上	目的	スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会と軽スポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康維持、増進を図る。
事業概要		教育委員会において、誰でも気軽に参加できるジョギングを開催 総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツを通して幅広い世代の方と交流ができる事業を開催する。		
成果指標項目		事業の開催(種目数)		R8目標
		R5		R7
成果指標	目標	5		5
単位: 種目	実績	3		3
事業実施状況		教育委員会事業 いきいきジョギング 総合型地域スポーツクラブ事業 三世代交流イベント スナッグゴルフ交流大会	教育委員会事業 いきいきジョギング 総合型地域スポーツクラブ事業 三世代交流イベント スナッグゴルフ交流大会	教育委員会事業 いきいきジョギング 総合型地域スポーツクラブ事業 三世代交流イベント スナッグゴルフ交流大会
事業費(千円)		0	18	18
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	18	18
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・教育委員会ではジョギングイベント開催、総合型地域スポーツクラブ事業では誰でも気軽に楽しむことができるニュースポーツのイベント開催の2つ実施し、子どもから大人まで幅広い参加者が交流することができた。 ・三世代交流イベントについては、開催日時を土日に変更したことにより、参加者数が増加し、多世代が交流することができた。		
今後の課題		誰もが気軽に参加できるイベントとして、土日や短時間での開催、身体的な負担が少ない種目や部門を設けるなど、内容や開催日時について協議する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・子どもたちが安全にスポーツに取り組むことができる環境づくりや、スポーツ振興及び競技力向上に資する指導者育成を推進するためには、担い手の確保やスポーツ指導者の発掘、公認スポーツ指導者資格保持者の増加が必要である。それに向けて一層の尽力を期待する。 ・参加希望者が参加しやすいよう開催日や時間を工夫され、担当者の努力に敬意を払う。こうした配慮が今後の事業継続に果たす役割は大きい。 ・ジョギングでは、それぞれ走行と記録をとり、記念品をもらう流れとなっている。スポーツクラブ内での交流が中心であるため、ジョギングを通して広く交流をもてるようなイベントになることを期待したい。		

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
5		スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。			
基本方針		2. 地域スポーツ指導者の養成			
事務事業番号		5－2－1			
事務事業名		スポーツ推進委員活動事業		新規/継続	継続
対象		スポーツ指導者	目的	市民のスポーツ振興	
事業概要		スポーツに関する行事又は事業への協力並びにスポーツイベントの企画運営を行う。 令和7年度4月～:20人、9月～:19人			
成果指標項目		事業への参加率		R8目標	100
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	100	100	100	
単位: %	実績	100	100	100	
事業実施状況		スポーツイベントの企画、運営 3イベント 総合型地域スポーツクラブへ参加 各地域市民体育大会への協力参加 出前講座(ニュースポーツ)の指導	スポーツイベントの企画、運営 3イベント 総合型地域スポーツクラブへ参加 各地域市民体育大会への協力参加 出前講座(ニュースポーツ)の指導	スポーツイベントの企画、運営 3イベント 総合型地域スポーツクラブへ参加 各地域市民体育大会への協力参加 出前講座(ニュースポーツ)の指導	
事業費(千円)		1,671	1,504	1,521	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,671	1,504	1,521	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・3回のスポーツイベントに加えて、各地区の市民体育大会などの運営を行っている。 ・9件の出前講座(昨年より1件増)を実施し、ニュースポーツのルール説明や体験をしていただき、地域へのスポーツ普及に貢献している。			
今後の課題		・スポーツイベントをより様々な方が楽しむことができる内容にできるよう推進委員と協議を行い、企画・運営を行う。 ・推進委員の高齢化及び人数減少により、1人1人の負担が増加している。運営時の負担軽減や、新しい担い手の確保のため、活動を広報する方法を検討する。		今後の方針	維持
評価委員意見		・スポーツイベントをより様々な方が楽しむことができる内容にできるよう、企画・運営を推進委員とともに検討されたい。 ・推進委員の運営時の負担軽減や、新しい担い手の確保に努められたい。 ・スポーツ推進委員による「出前講座」は地域団体からの要請も多く、地域のコミュニティ活動に大変貢献している。今後も各地域で活用が増えることを期待している。 ・委員や構成員確保の問題は、どの団体や組織においても起こりがちである。人材の確保に向けた効果的な手段があると良い。			

事務事業番号		5－2－2			
事務事業名		地域スポーツ推進員育成(スポーツ指導者)		新規/継続	継続
対象		スポーツ指導者	目的	スポーツ少年団・学校運動部活等において、必要最低限の知識・技能に基づき、当該競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供	
事業概要		スポーツ少年団の指導者及び関係者に対し、スタートコーチ養成講習会参加を勧める。 令和7年度:994人(団員数:819人、指導者数:175人)			
成果指標項目		愛西市スポーツ協会に加盟しているスポーツ少年団への周知率		R8目標	100
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	100	100	100	
単位: %	実績	100	100	100	
事業実施状況		スポーツ少年団 11団体	スポーツ少年団 11団体	スポーツ少年団 11団体	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・令和2年度より公認スタートコーチ養成講習会について参加指導を行っている。 ・今後も継続して指導を行う。			
今後の課題		子どもたちが安全にスポーツに取り組むことができる環境づくりや、スポーツ振興及び競技力向上に資する指導者育成を推進するためには、担い手の確保やスポーツ指導者の発掘、公認スポーツ指導者資格保持者の増加が必要である。	今後の方針		維持
評価委員意見		・スポーツ協会加盟団体への補助を通じて、スポーツ団体の活動助成を行い、スポーツ振興を引き続き図られたい。 ・スポーツ協会への支援を通じて、子どもの健全育成、体力向上に大きく寄与するスポーツ少年団の活動を推進するとともに、各団体の活動を通じて指導者の育成を図るため、支援を継続されたい。 ・スポーツ団体を組織する子どもたちにとってその団体が子どもたちの活動できる場となるよう、団体への活動支援は必要である。 ・部活動移行が適切に行われるようコーディネートをお願いしたい。 ・スポーツ少年団の活動が適正に保たれるよう、指導及びコーディネートを引き続きお願いしたい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	生涯学習スポーツ課
5		スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。			
基本方針		3. スポーツ団体の育成・自立支援			
事務事業番号 5－3－1					
事務事業名		地区市民体育大会助成事業		新規/継続	継続
対象		八開及び立田の各市民体育大会推進協議会	目的	スポーツ基本法第23条(体育の日の行事)に基づき、地域住民の交流とスポーツ・レクリエーション活動を支援する。	
事業概要		地区市民体育大会推進協議会及び運営委員会を組織し、地区市民が主体になり地域市民が自主的に参加する体育大会の開催経費を補助する。			
成果指標項目		参加者		R8目標	2,500
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	2,500	2,500	2,500	
単位: 人	実績	3,033	3,167	1,558	
事業実施状況		10月1日(日)八開地区 10月14日(土)立田地区 両地区ともに1日開催	10月6日(日)八開地区 10月12日(土)立田地区 両地区ともに1日開催	10月5日(日)八開地区 雨天により中止 10月11日(土)立田地区1日開催	
事業費(千円)		1,522	1,536	1,562	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,522	1,536	1,562	
担当課評価		A	A	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・地域住民の交流、また地域の連携を強化するため、地域主導による体育大会の開催に向けた支援を行った。 ・八開地区は当日雨天のため中止となったが、地域において開催に向けた準備を行った。			
今後の課題		地域主導による開催に向けて、開催内容など地域負担の軽減や、地域における実施体制を整えることが必要である。	今後の方針		縮小
評価委員意見		・地域住民の交流、また地域の連携を強化するため、地域主導による体育大会の開催に向けた支援を引き続き希望する。 ・地区住民の減少に伴い行事の縮小はやむを得ないと思う。ただ、地域のつながりは大切なので、可能な限りその実施に向け市の支援は必要である。 ・スポーツ少年団の活動が適正に保たれるよう、指導及びコーディネートを引き続きお願いしたい。			

事務事業番号		5－3－2			
事務事業名		スポーツ協会補助事業		新規/継続	継続
対象		スポーツ協会	目的	スポーツの普及振興および加盟団体の活動強化、市民大会の開催等、団体の活動および運営を補助し、市民の心身の健全な発達を図る。	
事業概要		愛西市における体育・スポーツ団体を統括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるのに必要な事業を行うため、団体へ補助する。			
成果指標項目		スポーツ協会加盟団体登録者数		R8目標	4,070
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	3,500	3,500	3,500	
単位：人	実績	3,075	2,923	2,875	
事業実施状況		スポーツ協会加盟団体 一般団体 24団体 スポーツ少年団 11団体 小・中学校体育連盟 市民大会 19種目 1,930名	スポーツ協会加盟団体 一般団体 24団体 スポーツ少年団 11団体 小・中学校体育連盟 市民大会 19種目 1,940名	スポーツ協会加盟団体 一般団体 24団体 スポーツ少年団 11団体 小・中学校体育連盟 市民大会 18種目 1,944名	
事業費(千円)		14,914	15,264	15,726	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	5,028	3,000	
	一般財源	14,914	10,236	12,726	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・スポーツ協会加盟団体への補助を通じて、スポーツ団体の活動助成を行い、スポーツ振興を図った。 ・加盟団体数は変わっていないが登録者数が減少傾向である。登録者数の減少の要因として、人口減少による影響も考えられる。 ・スポーツ協会への支援を通じて、子どもの健全育成、体力向上に大きく寄与するスポーツ少年団の活動を推進するとともに、各団体の活動を通じて指導者の育成を図るため、支援を継続する。			
今後の課題		・スポーツ協会が、地域スポーツの中核となるような組織を目指す。 ・部活動地域展開に関しては、関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・スポーツ協会加盟団体への補助を通じて、スポーツ団体の活動助成を行い、スポーツ振興を引き続き図られたい。 ・スポーツ協会への支援を通じて、子どもの健全育成、体力向上に大きく寄与するスポーツ少年団の活動を推進するとともに、各団体の活動を通じて指導者の育成を図るため、支援を継続されたい。 ・スポーツ団体を組織する子どもたちにとってその団体が子どもたちの活動できる場となるよう、団体への活動支援は必要である。 ・部活動移行が適切に行われるようコーディネートをお願いしたい。			

事務事業番号			5－3－3			
事務事業名			総合型地域スポーツクラブ助成事業		新規/継続	継続
対象			あいさいスポーツクラブ	目的	誰もが気軽にスポーツを親しむ機会が増え、生涯スポーツ社会の実現を図る。	
事業概要			地域住民により主体的に運営される総合型地域スポーツクラブに対する活動支援を行う。 クラブの運営費(人件費を含む)として、補助金を交付 人件費を補助金で賄っている状況のため、勤務日数を加味して積算			
成果指標項目			会員数		R8目標	350
			R5	R6	R7	
成果指標	目標		400	400	400	
単位:	人	実績	333	306	294	
事業実施状況			会員数 333名 常時活動講座 20講座 補助金交付実績 4,500,000円	会員数 306名 常時活動講座 20講座 補助金交付実績 4,700,000円	会員数 294名 常時活動講座 20講座 補助金交付実績 4,900,000円	
事業費(千円)			4,500	4,700	4,900	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	
	地方債		0	0	0	
	その他		0	0	0	
	一般財源		4,500	4,700	4,900	
担当課評価			B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応			・幅広い世代を対象とした多種目のスポーツ・レクリエーション講座を実施し、定期的・継続的な運動習慣の形成や地域での仲間づくり、交流のきっかけとなるような活動を行った。また講座のほか、夏休み期間に親子三世代が楽しめるイベントを実施したり、会員全体に向けたバスを利用した交流事業を実施し、ホームページ等にイベントの様子を掲載した。 ・クラブの自主財源による運営を目指し、事業を援助する賛助会員の募集を行い、令和7年度は6団体が賛助会員となった。			
今後の課題			自主財源での運営に向けて、会員数の確保が課題となっている。一般会員の増加に向けた新規講座の開設や市の媒体を利用したPR方法、賛助会員の増加に向けた取り組みについて事務局と協議を行う。	今後の方針		維持
評価委員意見			・幅広い世代を対象とした多種目のスポーツ・レクリエーション講座を実施し、定期的・継続的な運動習慣の形成や地域での仲間づくり、交流のきっかけとなるような活動を引き続き実施されたい。 ・一般会員の増加に向けた新規講座の開設や市の媒体を利用したPR方法、賛助会員の増加に向けた取り組みについて要検討。 ・総合型地域スポーツクラブ事業と指定管理者自主事業との区別がつかず、これが会員数の減少に影響しているのではないかと。誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の確保として今後も市の支援を期待したい。 ・スポーツ団体に対する支援は必要である。			

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
5	スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。		
基本方針	4. スポーツ施設の有効利用		

事務事業番号		5-4-1		
事務事業名		スポーツ施設等指定管理者事業	新規/継続	継続
対象		スポーツ施設等	目的	民間企業のノウハウを活かし、住民サービスの向上を図る。
事業概要		体育館3館(垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)、立田体育館、佐織体育館)、屋外スポーツ施設5施設(佐屋総合運動場、佐屋スポーツセンター、親水公園総合運動場、八開運動場、佐織総合運動場)を一括して指定管理者制度を導入		
成果指標項目		スポーツ施設等利用者数	R8目標	344,000
		R5	R6	R7
成果指標	目標	341,000	341,000	341,000
単位: 人	実績	246,775	239,551	248,717
事業実施状況		毎月モニタリング(市と指定管理者との連絡調整会議)を実施 定期的な実地調査の実施 実績評価委員会の開催(2回) 自主事業	毎月モニタリング(市と指定管理者との連絡調整会議)を実施 定期的な実地調査の実施 実績評価委員会の開催(2回) 自主事業	毎月モニタリング(市と指定管理者との連絡調整会議)を実施 定期的な実地調査の実施 実績評価委員会の開催(2回) 自主事業
事業費(千円)		159,725	155,901	156,680
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	159,725	155,901	156,680
担当課評価		B	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)をはじめとする体育施設の有効利用と、住民サービスの向上を図った。 ・民間企業の持つノウハウを活用し、幅広い自主事業を展開した。 ・光熱費の高騰があったが、利用者への節電の呼びかけや、照明の間引き、電気使用時間の短縮など、工夫を凝らして対応した。 ・各スポーツ施設のさらなるサービス向上に向け、指定管理者と連携して施設の管理運営に努める。		
今後の課題		・今後も民間企業の持つ能力を活用し、住民サービスの向上と管理経費の節減に努める。 ・さらなるスポーツ人口の増加に繋げるため、民間企業のノウハウを活用し施設の有効活用を検討する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・今後も民間企業の持つ能力を活用し、住民サービスの向上と管理経費の節減に努められたい。 ・さらなるスポーツ人口の増加に繋げるため、民間企業のノウハウを活用し施設の有効活用を図られたい。 ・利用者が快適に安心して利用できるよう、今後もその施設管理に係る費用を確保し、指定管理者制度を活用してほしい。 ・適切に管理していただいていると感じられる。		

事務事業番号		5－4－2			
事務事業名		体育施設整備事業		新規/継続	継続
対象		体育施設	目的	体育施設をいつでも安心・安全で快適に利用できる。	
事業概要		体育施設（垣見鉄工アリーナ（親水公園総合体育館）、立田体育館、佐織体育館、佐屋総合運動場、佐屋スポーツセンター、親水公園総合運動場、八開運動場、佐織総合運動場）が安全・快適に利用できるよう施設整備を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R5	R6	R7	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		佐織総合運動場北側トイレ等改修工事等	佐織総合運動場グラウンド改修工事等	垣見鉄工アリーナメインアリーナブラインド修繕等	
事業費(千円)		53,402	44,876	5,792	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	20,600	0	
	その他	48,303	15,100	1,760	
	一般財源	5,099	9,176	4,032	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・体育施設が安全かつ快適に利用できるよう、改修工事を実施した。 ・施設の老朽化等が確認された場合には、適切な修繕を行った。 ・施設の老朽化が進む中、スポーツ施設全体の修繕必要箇所を把握し、計画的に修繕等を実施していく。			
今後の課題		施設修繕計画により、計画的な施設整備を行う。		今後の方針	維持
評価委員意見		・体育施設を常に安全快適に利用できるよう、今後も適切な整備をお願いしたい。 ・施設修繕計画により、計画的な施設整備をお願いしたい。 ・計画的な施設整備に賛成。異常が報告された場合、現状視察を行い早い対応を期待する。 ・老朽化等の対応は不可欠なため、引き続き計画的にしてほしい。			

